２０２４年度
事　業　報　告　書

２０２５年６月
一般社団法人　特殊鋼倶楽部

一般社団法人特殊鋼倶楽部定款

（事業報告及び決算）

第３９条　本会の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を経て定時総会に提出し、第１号及び第２号の書類についてはその内容を報告し、第３号から第５号までの書類については承認を受けなければならない。

(1) 事業報告

(2) 事業報告の附属明細書

(3) 貸借対照表

(4) 損益計算書（正味財産増減計算書）

(5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書

一般社団法人特殊鋼倶楽部の活動目的と事業区分

一般社団法人特殊鋼倶楽部　定款より抜粋

（目的）

第３条　本会は、特殊鋼商品知識の普及及び啓発、特殊鋼に関する諸統計の収集及び提供等を行うことにより、特殊鋼の公正かつ自由な取引活動を促進し、特殊鋼業及び関連産業の健全な発展を図り、もって国民経済に寄与することを目的とする。

（事業）

第４条　本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

(1) 特殊鋼商品知識の普及及び啓発
(2) 特殊鋼に関する諸統計の収集及び提供
(3) 特殊鋼の貿易一般保険包括保険契約に関する業務
(4) 特殊鋼の生産、消費等の調査研究
(5) 特殊鋼に関する内外関係機関等との交流及び協力
(6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

一般社団法人特殊鋼倶楽部　２０２４年度事業報告

Ⅰ　定款第４条第１号事業：特殊鋼商品知識の普及及び啓発

１．会報誌発行事業（編集委員会：迫間委員長(大同特殊鋼㈱)）

・会報誌「特殊鋼」の発行 年6回（２０２４年度事業は２０２４年５月号から２０２５年３月号迄）

① 各号特集テーマ

２０２４年５月号　鍛造技術の今（発刊済）：平地編集長（愛知製鋼㈱）

７月号　軸受および軸受用鋼の最新動向（発刊済）：西森編集長（山陽特殊製鋼㈱）

９月号　ミルシートと技術データに関する解説（発刊済）：斎藤編集長（㈱神戸製鋼所）

１１月号　特殊鋼棒線の圧延・鍛造に関する解説（発刊済）：松原編集長（日本製鉄㈱）

２０２５年１月号　製鋼の設備と技術（発刊済）：斎藤編集長（㈱神戸製鋼所）

３月号　カーボンニュートラルに寄与する輸送機器に使われる特殊鋼のやさしい解説（発刊済）：西森編集長（山陽特殊製鋼㈱）

５月号　冷間工具鋼の今（原稿依頼中）：関谷編集長（㈱竹内ハガネ商行）

７月号　棒線の二次加工（原稿依頼中）：松原編集長（日本製鉄㈱）

９月号　ステンレス鋼の多様な用途（１）（仮題）：佐藤編集長（日本冶金工業㈱）

１１月号　ステンレス鋼の多様な用途（２）（仮題）：深瀬編集長（大同特殊鋼㈱）

② 各号広告掲載

２０２４年７月号・２０２５年１月号：

製造業者会員　１２社　　販売業者会員　３６社　　会員外　７社　　計５５社

２０２４年５月号・９月号・１１月号・２０２５年３月号：

製造業者会員　６社　　販売業者会員　９社　　会員外　２社　　計１７社

③ 会員企業に対しては、３００部を配布した。

④ 有料購読者に対しては、定期購読２２０部、書店経由購読５０部、海外定期購読３部、合計で２７３部を販売した。また、その他大学や公共機関に対して１００部程度を寄贈した。

⑤ 特集ごとに編集会議、編集委員会を隔月ごとに開催し、編集方針や編集内容などについて検討、決定している。今年度から、特集の編集内容の構成立案に際し、各号の特集に関する編集会議前に編集委員への項目や原稿執筆依頼先などの情報提供を呼び掛ける補助期間を設け、各号担当の編集長へのバックアップを図ることとした。

２．特殊鋼ガイド事業

特殊鋼ガイドは、初級（改訂版）、第４編（熱処理）、第５編（事故例）の３部作となっており、一般社団法人全日本特殊鋼流通協会が実施している特殊鋼販売技士研修講座のテキストとして使用され、同講座開講時に購入されている。

２０２４年度：特殊鋼ガイド初級（改訂版）／特殊鋼販売技士研修講座３級テキスト　約２９０部
特殊鋼ガイド第４編（熱処理）／特殊鋼販売技士研修講座２級テキスト　約１５０部
特殊鋼ガイド第５編（事故例）／特殊鋼販売技士研修講座１級テキスト　なし
※特殊鋼販売技士研修講座１級は隔年実施で、２０２４年度は開講無し。

３．広報事業

（１）特殊鋼倶楽部ホームページの活用

・会員専用ページについては以下のとおり。

① 特殊鋼統計月報２０２４年４月号～２０２５年３月号

② 流通委員会関連統計（流通委員会特殊鋼需給関連指標、流通委員会工具鋼分科会統計、流通委員会構造用鋼分科会統計、流通委員会ステンレス棒鋼分科会統計）

③ 貿易保険マニュアル２０２４年４月改訂版

・公開ページについては、以下を掲載した。

① 統計発表

② 高機能金属展（大阪展：５月開催　東京展：１０月開催）の出展について

③ 特殊鋼倶楽部会長によるコメント「中国における日本製ステンレス製品に対するアンチダンピング調査継続について」（2024/5/9）、「日本鉄鋼連盟、特殊鋼倶楽部、ステンレス協会３団体会長連名によるコメント「中国における日本製ステンレス製品に対するアンチダンピング措置の終了について」」（2024/7/23）

④ （２）の報道発表・広報活動等の内容について速やかな記事掲載に努め、かつ公開ページ中の直近掲載記事は判りやすくするため赤字でＮＥＷと表示した。

⑤ 会報誌「特殊鋼」の発行に合わせ、最新号の目次（ＰＤＦ）を掲載すると同時に発行後１年を経過したものについては全文ＰＤＦを掲載した。

⑥ ２０２３年度市場開拓調査委員会調査「水素の利用拡大に向けた取組みと特殊鋼への影響に関する調査」（２０２４年９月１９日開催）報告書説明会（コベルコビジネスパートナーズ株式会社）

⑦ ２０２３年度海外委員会調査「中国、欧州における電動車普及に伴う特殊鋼産業への影響」（２０２４年９月２６日開催）報告書説明会（株式会社現代文化研究所）

⑧ 「中国ＢＥＶ・ＳＤＶの世界“クルマづくり”と“売りづくり”の発想と戦略」（２０２４年１１月２８日開催）講演会（株式会社現代文化研究所）

⑨ ２０２３年度市場開拓調査委員会調査「特殊鋼の最終用途別需要実態調査」（２０２４年１２月１１日開催）報告書説明会（日鉄テクノロジー株式会社、一般社団法人特殊鋼倶楽部 事務局）

⑩ 「日本・欧米における商用ＢＥＶエネルギーマネジメントサービスの事例分析」（２０２５年1月２９日開催）講演会（株式会社現代文化研究所）

⑪ 「インド・モビリティ産業を取り巻く外部環境と主要プレーヤーの事業動向」（２０２５年3月４日開催）講演会（株式会社現代文化研究所）

⑫ 特殊鋼鋼材需給月報２０２４年2月分～２０２５年1月分

・カーボンニュートラルWGサイトの更新

Ｑ＆Ａの追加（24 年 4 月～3 月　81 件）、流通・運輸業界等の取組事例紹介を新設。

（サイト開設時２０２２年4月から２０２５年3月末まで累積HP アクセス数：２０，５０３回）

（2）報道発表・広報活動

① ５月８～１０日に開催された高機能金属展(大阪展)、１０月２９～３１日に開催された高機能金属展(東京展)に出展。

② 特殊鋼倶楽部主催の各種説明会・講演会等について特殊鋼関連報道関係者に都度、周知した。

③ 特殊鋼関連報道関係者と事務局間で、適宜、情報交換・意見交換を実施した。

（3）メール配信

経済産業省等関係省庁など行政機関の支援策をはじめとする諸情報等、e-mail を有効に活用し円滑かつ合理的に発信している。

4．市場開拓調査事業（市場開拓調査委員会：堀委員長(山陽特殊製鋼㈱)）

（1）調査WG（見崎主査(山陽特殊製鋼㈱)）

① ２０２３年度市場開拓調査事業

・２０２３年度調査事業テーマ「水素の利用拡大に向けた取組みと特殊鋼への影響に関する調査」

下記にて報告書説明会を開催し、会員に調査報告書を送付した。

開催日：２０２４年9月１９日（木）１３時００分～１４時３０分

場　所：「鉄鋼会館」会議室、Ｗｅｂ：Teams 配信

（申し込み数：２７２名（対面３１名、Ｗｅｂ２４１名））

講　師：コベルコビジネスパートナーズ株式会社　産業情報部　主任研究員　本城　貴充氏

・２０２３年度調査「特殊鋼の最終用途別需要実態調査」

下記にて報告書説明会を開催し、会員に調査報告書を送付した。

開催日：２０２４年１２月１１日（水）１５時００分～１６時００分

方　式：Ｗｅｂ：Teams 配信

（申し込み数：２０８名）

講　師：「２０２３年度特殊鋼の最終用途別需要実態調査」

日鉄テクノロジー株式会社　サステナビリティソリューション事業部

産業・資源循環技術部　調査第一室長　大内　邦彦氏

「特殊鋼の最終用途別需要推移」

一般社団法人特殊鋼倶楽部　事務局　　内田　宏幸

②　２０２４年度市場開拓調査事業

・２０２４年度調査事業テーマについて、７月９日に開催した第１回調査WGにて「足元の電動車普及に伴う特殊鋼産業への影響～ＡＳＥＡＮ市場（中国企業の進出）編～」（株式会社現代文化研究所）とすることに決定し、７月２９日に開催した市場開拓調査委員会にて承認した。

９月１日付けで株式会社現代文化研究所と業務委託契約を締結した。

１２月１６日開催の第２回調査WGにて中間報告、２０２５年２月２０日開催の第３回調査WGにてプレ最終報告を経て、３月１２日開催の第４回調査WGにて最終報告を実施し承認された。

（注）調査報告書は、２０２５年７～８月頃に会員に配布予定。

（２）特殊鋼ＰＲ展示・講演会WG（中川主査(中川特殊鋼㈱)）

①　第１１回高機能金属展

・（大阪展）第１１回高機能金属展大阪展に出展。

開 催 日：２０２４年５月８日（水）～５月１０日（金）

場　　所：インテックス大阪（展示ブース１小間６ｍ×２．７ｍ）

来　　場：清水会長、大前市場開拓調査委員長

共同出展：秋山精鋼株式会社、株式会社川口金属加工、南海モルディ株式会社

専門技術セミナー講演：講　師：大同特殊鋼株式会社　機能製品事業部 次世代製品開発センター

新事業企画推進室 副主席部員　奥村　鉄平 氏

演　題：「特殊鋼と３Ｄプリンタ」（５月１０日（金））

（参考）会員独自展示（第１２回高機能素材Ｗｅｅｋ大阪展同時開催展示会含む）：

㈱神戸製鋼所、大同特殊鋼㈱、日本金属㈱、日本製鉄㈱

・（東京展）第１１回高機能金属展東京展に出展。

開 催 日：２０２４年１０月２９日（火）～１０月３１日（木）

場　　所：幕張メッセ（展示ブース１小間６ｍ×２．７ｍ）

来　　場：清水会長、堀市場開拓調査委員長

共同出展：秋山精鋼株式会社、南海モルディ株式会社、日本金属株式会社

専門技術セミナー講演：講　師：　大同特殊鋼株式会社　機能製品事業部 帯鋼製品部

帯鋼技術サービス室　室長　石川　浩一 氏

演　題：「モビリティの電動化に貢献する機能材料」（１０月２９日（火））

（参考）会員独自展示（第１５回高機能素材Ｗｅｅｋ東京展同時開催展示会含む）：

高周波熱錬㈱、山陽特殊製鋼㈱、ＪＦＥスチール㈱、大同特殊鋼㈱、東北特殊鋼㈱、

日本製鉄㈱、㈱プロテリアル、青山特殊鋼㈱、岡谷鋼機㈱、豊田通商㈱、

㈱川金ホールディングス（注：㈱川口金属加工の持株会社）

②　講演会

・「中国ＢＥＶ・ＳＤＶの世界“クルマづくり”と“売りづくり”の発想と戦略」

開催日：２０２４年１１月２８日（木）１０時００分～１２時００分

場　所：「鉄鋼会館」会議室（対面にて開催）

講　師：株式会社現代文化研究所　上席主任研究員　八杉　理 氏

申込数：４０名

・「日本・欧米における商用ＢＥＶエネルギーマネジメントサービスの事例分析」

開催日：２０２５年1月２９日（水）１０時００分～１２時００分

場　所：「鉄鋼会館」会議室（対面にて開催）

講　師：株式会社現代文化研究所　主事研究員　松岡　春 氏

申込数：２０名

・「インド・モビリティ産業を取り巻く外部環境と主要プレーヤーの事業動向」

開催日：２０２５年3月４日（火）１０時００分～１２時００分

場　所：「鉄鋼会館」会議室（対面にて開催）

講　師：株式会社現代文化研究所　主事研究員　松岡　春 氏

申込数：５８名

５．人材確保並びに育成に関する事業（人材確保育成委員会：小林委員長(日本高周波鋼業㈱)）

（1）ビジネスパーソン研修講座の実施

本講座は、特殊鋼倶楽部人材確保育成委員会が人材育成事業の一環として、毎年度会員のニーズやタイムリー性を背景としてテーマを選定し実施している。

８月２１日に開催した人材確保育成委員会において、委託候補２社からの企画提案書を基に検討した結果、以下のとおり実施した。

① テ ー マ： 財務会計基礎研修

開 催 日：２０２４年１１日１８日（月）１０時００分～１７時００分（終了後、懇親会）

１９日（火）　９時００分～１７時００分

受講方式：対面「鉄鋼会館」

講　　師： 日鉄テクノロジー株式会社　井村　正規 氏

募集人数：　２０名

② テ ー マ： 対人能力向上（ｗｉｔｈ　ＤｉＳＣ）

開 催 日：２０２５年2月１３日（木）１０時００分～１７時００分（終了後、懇親会）

１４日（金）　９時００分～１７時００分

受講方式：対面「鉄鋼会館」

講　　師： コベルコビジネスパートナーズ株式会社　清水　潤氏

募集人数：１２名

（2）特殊鋼教養講座の実施

２０２４年度は、「鉄鋼業の歴史と先端技術による未来への挑戦（副題）高付加価値化とカーボンニュートラルに向けて」と題して、カーボンニュートラル対策にも重点を置いた内容で下記のとおり実施した。

（講師：専務理事　脇本 眞也）

① 開 催 日：２０２４年　4月１２日（金）

受講方式：聴講対象を新入社員に限定。オンラインのみ。（聴講者６１名）

② 開 催 日：２０２４年　9月２７日（金）

受講方式：名古屋地区限定。対面のみ。（聴講者１６名）

場　　所：「大同健保会館」

③ 開 催 日：２０２４年１０月２２日（火）

受講方式：大阪地区限定。対面のみ。（聴講者２６名）

場　　所：「鐵鋼會館」

（3）大学学生人材育成事業

一般社団法人日本鉄鋼協会主催「２０２４年度　経営幹部による大学特別講義」では、特殊鋼メーカー（愛知製鋼㈱、山陽特殊製鋼㈱、大同特殊鋼㈱、日鉄ステンレス㈱、㈱プロテリアル、三菱製鋼㈱）講師に

よる講義で、特殊鋼倶楽部として、受講者分の特殊鋼業界紹介パンフレット「夢みる鉄」を配布する等の協力を実施。

① 開催日：２０２４年7月８日（月）

受講生：九州大学　工学部Ⅱ群（物質科学系）　学部２年生（約１８０名）

講　師：山陽特殊製鋼株式会社　取締役常務執行役員　柳本　　勝 氏

同　行：一般社団法人特殊鋼倶楽部　　脇本　眞也、江種　玄造

② 開催日：２０２４年１０月４日（金）

受講生：北海道大学　工学部応用理工系学科応用マテリアル工学コース２年生、３年生（約１００名）

講　師：愛知製鋼株式会社　執行職　　水谷　正彦 氏

同　行：一般社団法人特殊鋼倶楽部　　脇本　眞也、村林　正喜

③ 開催日：２０２４年１０月２１日（月）

受講生：大阪大学　応用理工学科、マテリアル科学コース３年生（約８０名）

講　師：株式会社プロテリアル　執行役員ものづくり技術本部長　谷口　　徹 氏

同　行：一般社団法人特殊鋼倶楽部　　脇本　眞也

④ 開催日：２０２４年１１月２１日（木）

受講生：東北大学　工学部４年生（約１３０名）

講　師：日鉄ステンレス株式会社　取締役副社長執行役員　相馬　秀次 氏

同　行：一般社団法人特殊鋼倶楽部　　村林　正喜

⑤ 開催日：２０２４年１２月２５日（水）

受講生：東京大学　工学部マテリアル工学科３年生（約８０名）

講　師：三菱製鋼株式会社　上席執行役員　柴田　淳也 氏

同　行：一般社団法人特殊鋼倶楽部　　脇本　眞也

（4）「日本の特殊鋼」の全国大学材料関係教室への寄贈

「日本の特殊鋼」（２０２４年１月産業新聞社発行）を以下の３３大学（５２研究室）に送付した。

北海道大学、岩手大学、秋田大学、東北大学、茨城大学、群馬大学、東京大学、東京工業大学、横浜国立大学、長岡技術科学大学、富山大学、豊橋技術科学大学、名古屋大学、名古屋工業大学、京都大学、大阪大学、島根大学、香川大学、愛媛大学、九州大学、九州工業大学、熊本大学、大阪公立大学、兵庫県立大学、千葉工業大学、東京理科大学、芝浦工業大学、早稲田大学、東海大学、金沢工業大学、関西大学、近畿大学、産業技術短期大学

６．流通海外展開事業（流通海外展開委員会：中川委員長(中川特殊鋼㈱)）

特殊鋼流通の海外展開に関する課題に資する事業の一環として、会員商社４社（三井物産スチール、メタルワン、住友商事グローバルメタルズ、伊藤忠丸紅鉄鋼）に持ち回りで２０１９年度から「特殊鋼倶楽部ならではの特殊鋼・鉄鋼に関連した情報提供を目的に、商社鉄鋼部門の海外展開状況の紹介を内容とする講演」をスタートした。２０２２年度において持ち回りが一巡したところで、２０２３年度では４社以外にも範囲を広げ、豊田通商殿に講演を依頼し実施した。

２０２４年度は、本講演会シリーズ第６弾として、日鉄物産㈱殿に講演を依頼し、以下のとおり実施した。

開催日：２０２５年3月２５日（火）１４時００分～１５時００分

方　式：オンライン配信

演　題：①「日鉄物産会社概況説明」

②「インドにおける日鉄物産の成長戦略」

講　師：日鉄物産株式会社　執行役員　岡田　健治 氏

聴講者：１６２名

【参考】

２０１９年度：三井物産スチール株式会社（２０２０年2月２１日／対面／聴講者４１名）

①三井物産鉄鋼製品グループの注力事業領域～海外事業の概観

②インドでのＥＶ駆動用・産業用高効率モーター製造事業を一例として

２０２０年度：株式会社メタルワン（２０２１年2月１９日／オンライン／聴講者１３０名）

①メタルワンの海外展開概観

②コロナと経済、米新政権の影響

２０２１年度：住友商事グローバルメタルズ株式会社（２０２２年3月２３日／オンライン／聴講者１７４名）

①「住友商事グローバルメタルズご紹介」

②「日本を取り巻く世界経済情勢」

２０２２年度：伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社（２０２３年2月２１日／オンライン／聴講者２０３名）

①　「伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社の紹介」

②　「２０２３年の世界経済の見通し」

２０２３年度：豊田通商株式会社（２０２４年3月４日／対面・オンライン／聴講者９０名）

①「豊田通商　鉄鋼事業の紹介」

②「新興国（メキシコ・インド）での事業運営におけるポイント」

Ⅱ　定款第４条第２号事業：特殊鋼に関する諸統計の収集及び提供

１．特殊鋼の生産・需給及び特殊鋼関連産業の統計

（１）特殊鋼鋼材需給月報（業界自主統計）の集計

２０１８年２月分集計結果まで経済産業省・製造産業局・金属課所管の政府承認統計として実施してきている。２０１８年３月分より特殊鋼業界自主統計として一般社団法人特殊鋼倶楽部が継続して実施。

調査結果は、一般社団法人特殊鋼倶楽部ホームページにおいて毎月公表。

本調査対象事業所：２０５事業所（特殊鋼倶楽部販売業者会員１６７事業所）

（全国ステンレス流通協会連合会会員の一部３８事業所）

調査票回収状況：１８５事業所／９０．２％

（２）特殊鋼統計月報の作成、発行

特殊鋼及び主要需要産業の活動状況を網羅する特殊鋼統計月報を作成し、会員会社、関係の官庁及び団体に毎月１回配布。

（３）特殊鋼関連需給統計の作成

工具鋼、ステンレス棒鋼、構造用鋼の需給動向調査について、以下を作成、ホームページに掲載。

①　流通委員会特殊鋼需給関連指標

②　流通委員会工具鋼、構造用鋼、ステンレス棒鋼の各分科会資料

２．特殊鋼輸出・輸入の統計

（１）特殊鋼輸出船積実績

通関統計に基づき特殊鋼輸出船積実績表を作成し、会員会社に毎月１回配布。

（２）海外特殊鋼統計表

海外特殊鋼統計として以下の資料を作成・配布。

①　ステンレス鋼板（熱延、冷延）仕向国別輸出実績表……年１２回

②　鉄鋼に関する紛争案件……年１２回

（３）輸入統計表

輸入モニタリングの一環として、統計解析システムを活用して、関税協会から購入した貿易統計データから、揚げ地別が判別できるような特殊鋼輸入統計表を作成し、会員に毎月１回配布。

３．需要見通し説明会（流通委員会：久木田委員長(櫻井鋼鐵㈱)）

経済産業省の特殊鋼鋼材の毎四半期需要見通し説明会の実施　　４回

２０２４年度は、前年度に引続き「新型コロナウィルス感染症」への対応策と東京、名古屋、大阪３地区同時開催の観点から、オンライン配信を継続し、流通委員会の活動として経済産業省が公表した特殊鋼需要見通しについての説明会を以下のとおり開催した。

なお、２０２３年１０月の説明会までは経済産業省金属課から講師を招いて説明していただいていたが、２０２４年1月の説明会からは特殊鋼倶楽部事務局において説明することとした。

① 「２０２４年度第１・四半期の特殊鋼需要見通し」

開 催 日：２０２４年4月１５日（月）１５時００分～１５時３０分

方　　式：オンラインによる東京・名古屋・大阪同時配信（聴講者１２０名）

講　　師：一般社団法人特殊鋼倶楽部　審議役　村林　正喜

② 「２０２４年度第２・四半期の特殊鋼需要見通し」

開 催 日：２０２４年7月１８日（木）１５時００分～１６時００分

方　　式：オンラインによる東京・名古屋・大阪同時配信（聴講者１０５名）

講　　師： 一般社団法人特殊鋼倶楽部　内田　宏幸

③ 「２０２４年度第３・四半期の特殊鋼需要見通し」

開 催 日：２０２４年１０月１８日（金）１６時００分～１７時００分

方　　式：オンラインによる東京・名古屋・大阪同時配信（聴講者８６名）

講　　師：一般社団法人特殊鋼倶楽部　内田　宏幸

④ 「２０２４年度第４・四半期の特殊鋼需要見通し」

開 催 日：２０２５年1月２１日（火）１１時００分～１２時００分

方　　式：オンラインによる東京・名古屋・大阪同時配信（聴講者１０４名）

講　　師：一般社団法人特殊鋼倶楽部　内田　宏幸

Ⅲ　定款第４条第３号事業：特殊鋼の貿易保険輸出包括保険に関する業務

（海外委員会 商社分科会：大橋分科会長(㈱メタルワン)）

１．貿易保険包括保険特約の締結

特殊鋼倶楽部は『貿易一般保険・包括保険』の保険契約者として、４月１日付で株式会社日本貿易保険との間に包括保険の２０２４年度の特約を締結した。

加入中の会社は次の１２社　伊藤忠丸紅鉄鋼㈱、岡谷鋼機㈱、兼松㈱、兼松トレーディング㈱、住友商事㈱、住友商事グローバルメタルズ㈱、日鉄物産㈱、阪和興業㈱、三井物産㈱、三井物産スチール㈱、㈱メタルワン、㈱メタルワンチューブラー（５０音順）

２．包括保険付帯業務の実施

包括保険特約締結に伴う保険引き受け等の業務及びこれに付随する業務を毎月実施した。

会員の特殊鋼包括保険契約の窓口として円滑な業務運営に努めた。

３．貿易一般保険包括保険（鋼材）申込マニュアルの改訂

２０２４年４月に、日本貿易保険、日本鉄鋼連盟、線材製品協会、特殊鋼倶楽部の４者により「包括保険を申込む際の申請方法（記入要領）」等について解説したマニュアルの改訂版を作成した。

完成した改訂版は、被保険者である会員商社へ配布し、特殊鋼倶楽部のホームページへの掲載を行った。

今後も必要に応じて改訂版を作成し、被保険者である会員商社への周知を行うこととしている。

4.ＷＥＢ申込時の組合コード混在防止チェック機能の追加

２０２３年６月に発生した日本貿易保険の確定作業停止による台帳発行の遅滞について、保険鋼材３団体である日本鉄鋼連盟、線材製品協会、特殊鋼倶楽部から日本貿易保険へ、再発防止のためのチェック機能の追加を申し入れしていた件について、２０２４年９月２日より運用が開始された。（被保険者である会員商社には２０２４年８月３０日にメール連絡済）

５．貿易一般保険包括保険（鋼材）制度の改善、業務の効率化等についての検討

（１）日本貿易保険より制度の改善および業務の効率化について日本鉄鋼連盟、線材製品協会の担当者と共に説明および提案を受けた。

日時：２０２４年７月１０日(水) １０時－１２時

場所：日本鉄鋼連盟　会議室

主な提案内容は以下のとおり

① 現行制度では内諾手続きが必要な子会社経由の取引について、内諾不要とするよう制度改正する。

・日本貿易保険による約款と特約書の改訂

② 増加費用保険の制度改正

・現行では代金回収不能のてん補危険についてのみ輸出貨物の数量増加に伴う一定の増額（10%以内かつ 5 万ドル相当額以内の範囲）について、内容変更等の手続き不要で増額部分を付保する規定が設けられているが、増加費用のてん補危険についても同様のカバーが出来るように制度改正する。（2025年４月より運用開始）

③ 特約書および追加特約書の自動更新

・規定として公表している特約書および追加特約書の公印を廃止する。

・内容に変更がない場合は自動更新とし、締結作業の一部を軽減する。

④ 現行では紙媒体を正本としていた書類（照合台帳、確定台帳等）について、ＰＤＦを正とし、紙の郵送を廃止する。（2025 年４月より運用開始）

⑤ ＷＥＢ申込時の組合コード混在防止チェック機能の追加を行う。

・日本貿易保険によるシステム機能の追加（2024 年９月２日より運用開始）

後日、提案内容について、保険鋼材３団体である日本鉄鋼連盟、線材製品協会の担当者間で意見交換を行い、日本貿易保険へ質問、確認および要望等を行った。（2024 年９月４日　日本鉄鋼連盟より３団体の意見としてメール連絡済）

（２）日本貿易保険より制度の改善および業務の効率化について鋼材３団体からの質問や確認、要望等の申し入れに対する回答等についての説明を受けた。

日時：２０２４年１０月１６日(水) １０時－１２時

場所：日本鉄鋼連盟　会議室

（３）７月１０日、１０月１６日の打合せやその後の検討により、台帳等関係書類のペーパーレス化の実施は 2025 年度からとすることが決定した。（上記提案内容④）

１１月１１日に、鋼材３団体（日本鉄鋼連盟・線材製品協会・特殊鋼倶楽部）それぞれから、被保険者である会員企業にこの旨について連絡し、情報を共有した。

今後も引き続き、鋼材３団体で情報を共有しながら会員企業への説明、連絡を行い、ペーパーレス化および業務効率化等への移行を円滑に進めて行くこととしている。

（４）２０２４年１２月１９日　日本貿易保険より、上記提案内容③「特約書および追加特約書の自動更新」については、来年度の導入を見送るとの連絡があった。

今後も導入に向けて引き続き検討していくことを確認した。

６．貿易一般保険包括保険（鋼材）特約締結の承認手続フローの変更について

特殊鋼倶楽部では、貿易一般保険包括保険(鋼材)特約締結の承認を、毎年３月の理事会を含め合計６ 回の会議に諮っていたが、2025 年度の特約締結から海外委員会（商社分科会・専門部会を含む）で承認後に㈱日本貿易保険と特約締結の手続きを行うこととし、総務・財務分科会、運営員会、理事会では報告事項とすることが 2024 年 10 月 25 日の理事会で承認された。

7．貿易保険付保の 2024 暦年実績は次表のとおり。

＜　貿易一般保険・包括保険取扱実績　＞

［前年同月比］　（単位：百万円）

	2024 年 1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月
受付件数（件）	1,658［93%］	1,436［100%］	1,752［102%］	1,432［102%］	1,830［108%］	1,482［98%］
輸出契約金額	35,064［112%］	40,786［99%］	36,752［111%］	34,914［131%］	33,302［103%］	34,121［107%］
保険金額	31,329	32,629	29,402	27,931	26,642	27,297
貿易一般保険	23,497	24,472	22,051	20,948	19,981	20,473
増加費用保険	7,832	8,157	7,350	6,983	6,660	6,824
支払保険料	16.8	18.7	16.6	15.3	14.3	16.4
貿易一般保険	12.4	14.5	12.6	13.2	11.5	13.7
増加費用保険	4.4	4.2	4.0	2.1	2.8	2.6

	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月
受付件数（件）	1,888［117%］	1,422［92%］	1,478［86%］	1,652［96%］	1,544［107%］	1,678［105%］
輸出契約金額	41,193［83%］	35,379［123%］	28,554［80%］	29,511［97%］	30,800［81%］	37,438［107%］
保険金額	32,954	28,303	22,843	23,609	24,640	29,951
貿易一般保険	24,716	21,227	17,132	17,707	18,480	22,463
増加費用保険	8,239	7,076	5,711	5,902	6,160	7,488
支払保険料	19.3	15.2	13.0	13.4	13.0	16.5
貿易一般保険	15.7	12.4	10.7	11.0	11.1	13.8
増加費用保険	3.6	2.8	2.2	2.4	1.9	2.7

	2024 年 1-12 月　合　計
受付件数（件）	19,252［100%］
輸出契約金額	421,911［101%］
保険金額	337,529
貿易一般保険	253,147
増加費用保険	84,382
支払保険料	188.5
貿易一般保険	152.7
増加費用保険	35.8

鉄鋼包括保険付保状況＜2023・2024 暦年＞

（単位：円）

団体名	保険種	2023 暦年（2023 年 1～12 月）		
		保険金額	支払保険料	受取保険金
日本鉄鋼連盟	貿易一般	1,178,888,479,194	989,618,767	0
	増加費用	392,962,817,721	129,694,666	2,228,296
	合　計	1,571,851,296,915	1,119,313,433	2,228,296
線材製品協会	貿易一般	5,400,108,792	3,976,269	0
	増加費用	1,800,036,139	663,466	0
	合　計	7,200,144,931	4,639,735	0
特殊鋼倶楽部①	貿易一般	250,939,856,206	157,650,323	0
	増加費用	84,456,616,570	36,671,911	0
	合　計	335,396,472,776	194,322,234	0
合　計(a)	貿易一般	1,435,228,444,192	1,151,245,359	0
	増加費用	479,219,470,430	167,030,043	2,228,296
	合　計	1,914,447,914,622	1,318,275,402	2,228,296

団体名	保険種	2024 暦年（2024 年 1～12 月）		
		保険金額	支払保険料	受取保険金
日本鉄鋼連盟	貿易一般	1,152,187,136,210	979,269,597	0
	増加費用	384,062,371,882	131,149,859	220,804,079
	合　計	1,536,249,508,092	1,110,419,456	220,804,079
線材製品協会	貿易一般	6,115,377,401	4,707,258	0
	増加費用	2,038,458,982	708,956	0
	合　計	8,153,836,383	5416214	0
特殊鋼倶楽部②	貿易一般	253,146,882,105	152,670,707	0
	増加費用	84,382,291,838	35,845,410	17,429,226
	合　計	337,529,173,943	188,516,117	17,429,226
合　計(b)	貿易一般	1,411,449,395,716	1,136,647,562	0
	増加費用	470,483,122,702	167,704,225	238,233,305
	合　計	1,881,932,518,418	1,304,351,767	238,233,305

前年比(b)／(a)	貿易一般	98	99	
	増加費用	98	100	
	合　計	98	99	

特殊鋼倶楽部単独前年比②／①	貿易一般	101	97	
	増加費用	100	98	
	合　計	101	97	

2024 暦年の特殊鋼倶楽部の取扱保険金額は、前年比 1%増の 3,375 億 2,900 万円、NEXI への支払保険料は同 3%減の 1 億 8,800 万円であった。

Ⅳ　定款第４条第４号事業：特殊鋼の生産、消費等の調査研究

（海外関連事業（海外委員会：岩田委員長（大同特殊鋼㈱））

１．海外調査事業（専門部会：羽田部会長（大同特殊鋼㈱））

①２０２３年度海外調査事業

・２０２３年度調査事業の報告説明会

２０２３年度海外調査事業テーマ「中国、欧州における電動車普及に伴う特殊鋼産業への影響」

下記にて報告書説明会を開催し、報告書説明会を実施後、会員に送付した。

開催日：２０２４年9月２６日（木）１５：００～１６：３０

場　所：「鉄鋼会館」会議室（申し込み数：４７名）

講　師：株式会社現代文化研究所 調査研究本部 上席主任研究員　山元　哲史　氏

②２０２４年度海外調査事業

・２０２４年度調査事業テーマについて、７月４日開催の第１回専門部会にてコベルコビジネスパートナーズ株式会社、日鉄テクノロジー株式会社より提案があり、その後、専門部会委員により検討、精査した結果、コベルコビジネスパートナーズ株式会社提案の「インドの特殊鋼生産動向調査」を専門部会委員の要望する追加調査項目を最大限取り込む前提でテーマとして決定された。

９月１日付けで、コベルコビジネスパートナーズ株式会社と業務委託契約を締結した。

・１２月１０日　中間報告会（第３回専門部会）

・２月１８日　　プレ最終報告（第４回専門部会）

・３月２４日　　最終報告（第６回専門部会）

注）２０２５年７～８月に会員への報告会開催および報告書配布予定

２．通商問題対応

①通商関連説明会

・メキシコ鉄鋼通商勉強会（２０２４年５月９日、１２月５日）参加（日本鉄鋼連盟拡大通商 WG メンバーが参加）

②顧問弁護士を通じた海外通商動向調査

海外通商動向調査のため米国、カナダは、日本鉄鋼連盟、線材製品協会と共同で弁護士をリテイン（特殊鋼倶楽部の負担率は５％）、中国は、日本鉄鋼連盟と共同で弁護士をリテイン（特殊鋼倶楽部の負担率は５％）、顧問弁護士から得られる国際鉄鋼貿易問題及び対日ＡＤ提訴に係わる情報を会員会社に報告した。

③中国による日本製ステンレス製品に対するアンチダンピング措置について

日本鉄鋼連盟と協力して政府による国際交渉を支援している。

（以下、特殊鋼倶楽部によるＷＴＯ提訴事案）

２０２１年　１月２８日　海外委員会にてのＷＴＯ提訴要請承認。

２０２１年　４月　１日　日本鉄鋼連盟、特殊鋼倶楽部連名にて経済産業大臣へＷＴＯ紛争解決の要請書を手交。

２０２１年　９月２７日　パネル設置。

２０２２年　１月２４日　パネリスト選定　議長：ホセ・ルイス・ガビロンド。

２０２３年　６月１９日　パネル最終報告書公表。

２０２３年　６月２０日　特殊鋼倶楽部会長コメントをＨＰに掲載。

２０２３年　７月２８日　紛争解決機関（ＤＳＢ）会合にて当パネル報告書が採択（確定）。

２０２３年１１月　９日　中国が再調査を開始。

２０２４年　５月　８日　中国が再調査の結果、対象国・地域に対する措置継続する旨を公示。

２０２４年　５月　９日　ステンレス協会と連名で特殊鋼倶楽部会長コメントをＨＰに掲載。

２０２４年　７月２２日　中国商務部がサンセットレビュー対象国に日本を含まないことを公示。

２０２４年　７月２３日　以上により日本に対するＡＤ措置が終了。日本鉄鋼連盟、ステンレス協会と連名で特殊鋼倶楽部会長コメントをＨＰに掲載。

④２０２５年輸出入統計品目表改正への対応

経済産業省から２０２５年輸出入統計品目表改正に係る新設及び統合について、意見照会があり、財務省から提示された統合案については、６月１７日に日本鉄鋼連盟、ステンレス協会と共に統合不可と回答し対応した。

⑤ステンレス鋼公正貿易連絡会

特殊鋼倶楽部の海外委員会ステンレス鋼板分科会、ステンレス条鋼分科会及びステンレス協会公正貿易委員会による合同会合（ステンレス鋼公正貿易連絡会）を原則月一回の頻度で開催しており、⑥に記載の案件に関する対応を共同で対応を行っている。

ステンレス鋼板類、条鋼類の輸出入問題対応及び通商摩擦問題に対する一義的な相談窓口を活動内容とし、情報交換を行った（‘２４年4月２２日、５月１６日、６月２０日、7月１９日、９月２０日、１０月１８日、１１月２０日、１２月１９日、１月２０日、２月２０日、３月２１日）。

⑥個別通商問題

下記、通商問題を案件に応じて経済産業省、当事会社、日本鉄鋼連盟、ステンレス協会と連携して対応した。

⑴ 中国による日本製ステンレス製品に対するアンチダンピング措置について

⑵ ＥＵ包括鉄鋼セーフガード措置（第２回）

⑶ ＥＵにおけるＣＢＡＭについて

⑷ インド強制規格への対応

⑸ インドのステンレス鋼板アンチダンピング調査への国内産業の不服申立てについて

３.政府間２国間鉄鋼対話への参画

鉄鋼通商に関する意見交換の場に、経済産業省を日本側代表として、鉄鋼業界（鉄鋼企業・鉄鋼団体等）が随行して下記３か国との政府間対話を行った。そこに日本鉄鋼連盟と共に特殊鋼倶楽部も参加した。

日韓　　４月１９日（開催地　釜山）

日本政府代表：経済産業省製造産業局金属課　企画官　高橋 幸二 氏

特殊鋼倶楽部：村林 正喜、江種 玄造

日台　　９月３０日（開催地　台北）

日本政府代表：経済産業省製造産業局金属課　企画官　高橋 幸二 氏

特殊鋼倶楽部：村林 正喜

日中　１０月２８日（開催地　東京）

日本政府代表：経済産業省製造産業局金属課　課長　鍋島 学 氏

特殊鋼倶楽部：村林 正喜

４.海外委員会開催

・２０２４年１０月１６日海外委員会を開催

「鉄鋼過剰生産能力に関する国際的な議論動向」説明　（経済産業省金属課　高橋企画官）

第１号議案　２０２４年度海外委員会事業報告ついて（中間報告）

海外調査事業、貿易保険、個別通商問題

第２号議案　２０２４年度海外委員会会計報告について（中間報告）

第３号議案　貿易一般保険包括保険（鋼材）特約締結の承認手続きフロー変更案について

第４号議案　その他報告等

・２０２５年3月１７日開催委員会を開催

「鉄鋼の通商問題の動向と対応」説明（経済産業省金属課　今福課長補佐）

第１号議案　２０２４ 年度海外委員会事業報告案について

第２号議案　２０２４年度海外委員会収支実績見込み案について

第３号議案　２０２５年度海外委員会事業計画案について

第４号議案　２０２５年度予算案及び賦課金徴収方法について

第５号議案　貿易一般保険包括保険特約の締結について

第６号議案　その他報告等

Ⅴ　定款第４条第５号事業：特殊鋼に関する内外関係機関等との交流及び協力

２０２４年度において、以下の関連団体の活動に参加し、協力した。

１．安全保障貿易情報センターとの交流及び協力

２０２４年度の安全保障輸出管理委員会活動に参加した。

第１回安全保障輸出管理委員会（６月１２日開催　脇本専務理事出席）

第２回安全保障輸出管理委員会（３月１４日開催　村林審議役出席）

２．ステンレス協会（再掲）

特殊鋼倶楽部及びステンレス協会共同で、ステンレス鋼公正貿易連絡会を開催。

（‘２４年4月２２日、5月１６日、6月２０日、７月１９日、9月２０日、１０月１８日、１１月２０日、１２月１９日、1月２０日、2月２０日、3月２１日）

３．日本鉄鋼連盟

（１）通商問題

① 特殊鋼での個別通商問題の未然防止、早期対応に備え、普通鋼を含む鉄鋼全般の通商問題状況を把握するために、日本鉄鋼連盟の拡大通商WGに出席し情報交換を行った。

（'２４年4月１６日、5月１４日、6月１８日、７月１７日、8月２０日、9月１８日、１０月２２日、１１月１９日、１２月１７日、1月１５日、2月１８日、3月１８日）

② メキシコ鉄鋼通商勉強会（5月９日、１２月５日）（日本鉄鋼連盟　拡大通商 WG のメンバーの参加）

③ JSIC 委員会（７月 31 日）（拡大通商 WG メンバーの参加）

（２）２０２４年物流問題

① ２０２４年物流問題に関して、鉄鋼業界としての対応を検討している日本鉄鋼連盟主催の製品物流小委員会２０２３年６月度開催から、特殊鋼業界として特殊鋼メーカー３社（愛知製鋼㈱、山陽特殊製鋼㈱大同特殊鋼㈱）と共に出席し、情報交換を行った。

② 「製品物流小委員会」

開 催 日：２０２４年4月１７日、5月２８日、7月３日、8月７日、9月１３日、１０月２４日、１１月２６日、１２月２０日、２０２５年1月２１日、2月２５日、3月２４日

主な議題：・トラック協会からの報告

・２０２４年問題への対応について

・行政等の動きについて

・安定効率輸送協議会／ハイレベル会合について

・内航輸送に係る行政、関連業界の動向

・鉄鋼物流の課題への対応について

出 席 者：全日本トラック協会・東京都トラック協会、高炉会社、特殊鋼電炉会社、ステンレス専業会社、日本鉄鋼連盟、普通鋼電炉工業会、特殊鋼倶楽部

（3）ＣＰｓ領域別WG／鉄鋼WG

① 日本鉄鋼連盟が、日本鉄リサイクル工業会、普通鋼電炉工業会、特殊鋼倶楽部とともに鉄スクラップの利活用拡大を進める活動が「サーキュラーパートナーズ（ＣＰｓ）領域別ビジョン・ロードマップ検討WG」として正式に採択され、「鉄鋼WG」が新設された。

② 鉄鋼WGの活動により、鉄スクラップのリサイクルを取り巻く諸課題の解決、経済安全保障の強化、日本鉄鋼業界全体の産業競争力強化、品質要求の厳しい高級鋼を用いる製造業等のサーキュラーエコノミー構築の進展などが期待される。

③ ＣＰｓ鉄鋼WG

開 催 日：２０２４年１２月２６日、２０２５年1月２８日、2月１２日、2月１９日

主な議題：・検討体制

・調査事項の確認

・関係機関、関連事業、関連委員会との連携について

メンバー：日本鉄鋼連盟、日本鉄リサイクル工業会、普通鋼電炉工業会、特殊鋼倶楽部の会員鉄鋼メーカー及び団体事務局

4．日本貿易振興機構（ＪＥＴＲＯ）との交流及び協力

日本貿易振興機構（ＪＥＴＲＯ）からの各種情報を入手し、月１回程度の頻度にて、会員企業へ案内している。

5．日本鉄鋼協会の講演事業への協力

西山記念技術講座及び白石記念講座への協賛、会報誌・ホームページへの掲載。

（1）第２５１・２５２回西山記念技術講座

テーマ：「今後激変することが予想される鉄源の確保について」

開催日：２０２４年5月２４日・３１日

（2）第２５３・２５４回西山記念技術講座

テーマ：「最新シミュレーション技術の進歩と鉄鋼業への展開」

開催日：２０２４年１０月１６日・３０日

（3）第７５回白石記念講座

テーマ：「データ駆動型材料開発の最前線とその適用例」

開催日：２０２４年１１月２１日

Ⅵ　定款第４条第６号事業：その他本会の目的を達成するために必要な事業

１．関係省庁等との連絡調整

２０２４年　４月　８日　経済産業省訪問（高橋企画官、浅野課長補佐、鈴木課長補佐、渡辺氏、松田氏）

６月１０日　定時総会に経済産業省松野課長、鈴木課長補佐、渡辺氏出席

「最近の経済産業省政策動向等」について説明

１０月１６日　海外委員会に経済産業省高橋企画官出席

「鉄鋼過剰生産能力に関する国際的な議論動向」について説明

２０２５年　３月１７日　海外委員会に経済産業省今福課長補佐出席

「鉄鋼の通商問題の動向と対応」説明

２．カーボンニュートラルWG　第Ⅱ期　市原リーダー（大同特殊鋼株式会社）

・WGを下記のとおり開催

第１０回4月２２日、第１１回5月２９日、第１２回6月２６日、第１３回7月９日、

第１４回8月２８日、第１５回9月２７日、第１６回１０月２４日、第１７回１１月２５日、

第１８回１２月２３日、第１９回1月２１日、第２０回2月２６日、第２１回3月１９日

・特殊鋼倶楽部ホームページカーボンニュートラルWGサイト閲覧数：２０，５０３回

（2025 年 3 月末時点／2022 年 4 月から累積数）

Q＆Aの８１件追加と他社事例紹介コーナーの新設を実施した。

またホームページ更新毎に全会員にメールで周知した。

・カーボンニュートラル講演会

（開催日時）

第一回　２０２４年6月　7日（金）１０：００～１２：００

第二回　２０２４年6月１３日（木）１３：３０～１５：３０

第三回　２０２４年6月１９日（水）１３：３０～１５：３０

（演題・講演者）

・カーボンニュートラルWGの活動紹介

説明者：カーボンニュートラルWG　市原祐一（大同特殊鋼(株)）

・カーボンニュートラルに向けた取組み

説明者：カーボンニュートラルWG　市原祐一（大同特殊鋼(株)）

・取組み事例のご講演

講演者：来ハトメ工業株式会社 管理部 課長 石原 隆雅　様

３．２０２５年 新年賀詞交換会

開催日時　２０２５年1月7日（火）　１０：００～１１：１５

場　　所　ホテルニューオータニ　鶴の間

・会長挨拶　清水会長（大同特殊鋼㈱ 代表取締役社長）

・来賓挨拶　山本 順三参議院議員（鉄鋼・重化学工業の脱炭素化における強化策を目指す議員連盟 会長）

・来賓挨拶　伊吹 英明局長（経済産業省 製造産業局）

・乾杯発声　手塚副会長（三井物産スチール㈱ 代表取締役社長）

・閉会の辞　久木田副会長（櫻井鋼鐵㈱ 代表取締役社長）

Ⅶ 総 務 関 連 活 動

１．総会

・２０２４年度定時総会を6月１０日に開催

議題１：２０２３年度事業報告について

議題２：２０２３年度決算について

議題３：役員選任について

２．理事会

・２０２４年度理事会（2024 年 5 月 20 日）を開催

議題１：２０２３年度事業報告案について

議題２：２０２３年度決算案について

議題３：２０２４年度定時総会における役員選任案について

議題４：２０２４度定時総会招集案ついて

・２０２４年度理事会（2024 年 6 月 10 日）を定時総会後に開催

議題１：副会長選定

・２０２４年度理事会（2024 年 10 月 25 日）を開催

議題１：２０２４年度事業報告について（中間報告）

議題２：２０２４年度会計報告について（中間報告）

議題３：２０２５年特殊鋼倶楽部新年賀詞交換会について

議題４：貿易一般保険包括保険(鋼材)特約締結の承認手続きフローの変更について

議題５：その他報告等

・２０２４年度理事会（2025 年 3 月 28 日）を開催

議題１：２０２４年度事業報告案について

議題２：２０２４年度実績見込案について

議題３：２０２５年度事業報告案について

議題４：２０２５年度予算案および会費徴収方法について

議題５：役員改選案について

議題６：その他報告等

３．運営委員会（中川委員長［愛知製鋼㈱］）

・２０２４年度運営委員会（2024 年 5 月 17 日）を開催

議題は理事会（2024 年 5 月 20 日）審議事項の確認

・２０２４年度運営委員会（2024 年 10 月 23 日）を開催

議題は理事会（2024 年 10 月 25 日）審議事項の確認

・２０２４年度運営委員会（2025 年 3 月 26 日）を開催

議題は理事会（2024 年 3 月 28 日）審議事項の確認

4.総務分科会・財務分科会

（総務分科会：羽田分科会長［大同特殊鋼㈱］、財務分科会：網本分科会長[浅井産業㈱]）

・２０２４年度運営委員会総務分科会・財務分科会合同分科会（2024 年 5 月 15 日）を開催
議題は理事会（2024 年 5 月 20 日）審議事項の確認

・２０２４年度運営委員会総務分科会・財務分科会合同分科会（2024 年 10 月 17 日）を開催
議題は理事会（2024 年 10 月 25 日）審議事項の確認

・２０２４年度運営委員会総務分科会・財務分科会合同分科会（2025 年 3 月 24 日）を開催
議題は理事会（2025 年 3 月 28 日）審議事項の確認

Ⅷ 支　部　活　動

１．名古屋支部（安部支部長［愛知製鋼㈱］）

（１）第１回運営委員会（２０２４年５月２２日）会場：大同健保会館

（２）第５５回定時総会（２０２４年６月１１日）会場：東京第一ホテル錦

（３）部会　・構造用鋼部会……４回　・工具鋼部会……４回　・ステンレス鋼部会……４回
・企画部会……２０２５年３月１３日

（４）講演会

① 定時総会後の講演会

開催日：２０２４年６月１１日

会　場：東京第一ホテル錦

テーマ：「中国･新エネルギー車のクルマづくりとサプライチェーンへの参入可能性」

講　師：現代文化研究所　　町田倉一郎氏

参加者：５２名

② 技術講演会（名古屋三団体共催、名ス協担当）

開催日：２０２５年３月１２日

実施方法：オンライン配信

テーマ：「東南アジアの EV　その後」

講　師：現代文化研究所　　町田倉一郎氏

参加者：６５名

（5）説明会

① 「２０２４年度第１・四半期の特殊鋼需要見通し」（三団体共催）（再掲）

開催日：２０２４年4月１５日

実施方法：オンライン配信

講　師：一般社団法人特殊鋼倶楽部本部　審議役　村林 正喜

※オンライン配信の為、名古屋支部からも追加聴講（２７名）

② 「２０２４年度第２・四半期の特殊鋼需要見通し」（三団体共催）（再掲）

開催日：２０２４年7月１８日

実施方法：オンライン配信

講　師：一般社団法人特殊鋼倶楽部本部　参与　内田　宏幸

※オンライン配信の為、名古屋支部からも追加聴講（３７名）

③ 「２０２４年度第３・四半期の特殊鋼需要見通し」（三団体共催）（再掲）

開催日：２０２４年１０月１８日

実施方法：オンライン配信

講　師：一般社団法人特殊鋼倶楽部本部　参与　内田　宏幸

※オンライン配信の為、名古屋支部からも追加聴講（１９名）

④ 「２０２４年度第４・四半期の特殊鋼需要見通し」（三団体共催）（再掲）

開催日：２０２５年1月２１日

実施方法：オンライン配信

講　師：一般社団法人特殊鋼倶楽部　参与　内田　宏幸

※オンライン配信の為、名古屋支部からも追加聴講（２１名）

（6）見学会

① 海外工場見学会（三団体共催、全特協担当）

開催日：１１月２０日～１１月２３日

見学先：ベトナム　ハノイ　日系特殊鋼関連製造業４社

参加者：１９名

② 優良企業見学会（三団体共催、全特協担当）

開催日：　3月６日

見学先：独立行政法人　国立印刷局　静岡工場

参加者：１５名

（7）研修

① 新入社員研修 （二団体共催、全特協担当）

開催日：２０２４年4月１９日、１０月１８日

場　所：(４月)imy 会議室、(10 月)大同健保会館

テーマ：(4 月)仕事の進め方、コミュニケーションスキル（10 月）振り返り

講　師：リ・カレント㈱　森　仁　氏

参加者：１６名

② 新人若手工場見学会（二団体主催、全特協担当）

開催日：２０２４年１２月５日

見学先：愛知製鋼株式会社　知多工場

募集人数：４５名

③ 中堅社員研修（三団体共催、特殊鋼倶楽部担当）

開催日：２０２４年9月１１日、２０２５年2月２０日

実施方法：対面（imy 会議室）

テーマ：「中堅社員に求められるビジネススキルマインドの向上」

講 師：㈱名南経営コンサルティング　三軒　佳氏

参加者：２２名

④ 特殊鋼教養講座 （二団体共催、特殊鋼倶楽部担当）

開催日：２０２４年9月２７日

場　所：大同健保会館

テーマ：「鉄鋼業の歴史と先端技術による未来への挑戦」

講　師：一般社団法人特殊鋼倶楽部　専務理事　脇本　眞也

参加者：１６名

⑤ 管理職研修（三団体共催、特殊鋼倶楽部担当）

開催日：２０２４年１１月１３日

場　所：imy 会議室

テーマ：管理者に必要な計数思考力と財務の基礎知識　～数字で考える習慣を身に付ける～

講　師：㈱名南経営コンサルティング　山田　亮太　氏

参加者：２１名

⑥ 生産性向上研修 （第1回）（三団体共催、全特協担当）

開催日：２０２４年9月５日

場　所：imy 会議室

テーマ：「相手に伝わるプレゼン資料作成」

講　師：㈱インテックス　　中西　夏基氏

参加者：２２名

⑦　生産性向上研修　（第2回）（三団体共催、全特協担当）

開催日：２０２４年１１月２５日

場　所：㈱インテックス　会議室

テーマ：「RPA を活用した業務効率化・コスト削減」

講　師：㈱インテックス　中西　夏基氏

参加者：１５名

⑧　生産性向上研修　（第3回）（三団体共催、全特協担当）

開催日：２０２４年１２月９日

場　所：imy 会議室

テーマ：「相手に伝わるプレゼン資料作成　２回目」

講　師：㈱インテックス　中西　夏基氏

参加者：１５名

⑨　生産性向上研修　（第4回）（三団体共催、全特協担当）

開催日：２０２４年１２月１８日

場　所：imy 会議室

テーマ：「職場のリーダーに求められる統率力の向上」

講　師：（一社）中部産業連盟　　小久保　宏樹氏

参加者：１５名

⑩　生産性向上研修　（第5回）（三団体共催、全特協担当）

開催日：２０２５年1月１５日

場　所：imy 会議室

テーマ：「AI の活用」

講　師：㈱インテックス　中西　夏基氏

参加者：１５名

⑪　生産性向上研修　（第6回）（三団体共催、全特協担当）

開催日：２０２５年2月６日

場　所：東桜会館

テーマ：「管理業務の効率化につながるDXの推進」

講　師：㈱日本能率協会コンサルティング　竹中　はつえ氏

参加者：５名

⑫　生産性向上研修　（第７回）（三団体共催、全特協担当）

開催日：２０２５年３月６日

場　所：imy会議室

テーマ：「在庫管理システムの導入」

講　師：㈱日本能率協会コンサルティング　糸井　大介氏

参加者：９名

⑬　ビジネスパーソン研修　（大阪支部及び三団体共催、特殊鋼倶楽部担当）

開催日：２０２５年３月１８日

実施方法：オンライン

テーマ：問題解決

講　師：(一社)中部産業連盟　小久保 宏樹氏

参加人数：２１名（内名古屋支部９名）

（８）人材確保育成委員会

開催日：２０２５年３月１９日

場　所：メルパルク名古屋

（９）会員交流促進

①　中部特殊鋼親善ゴルフ大会（二団体共催、全特協担当）

開催日：２０２４年１１月１３日

会　場：三好カントリーゴルフ倶楽部

参加者：４０名

②　新年賀詞交換会　（三団体共催、特殊鋼倶楽部名古屋支部担当）

開催日：２０２５年1月９日

会　場：名古屋観光ホテル

参加者：３９０名

(10) 特殊鋼三団体責任者会議

第１回特殊鋼三団体責任者会議

開催日：２０２４年８月７日

内容：①新旧支部長、理事長顔合わせ

②各団体下期事業のすり合わせ他

２．大阪支部（小倉支部長［山陽特殊製鋼㈱］）

（１）第５５回定時総会・懇親会

開催日：２０２４年6月１１日

会　場：リーガロイヤルホテル

参加者：４９名

（２）第１回運営委員会

開催日：２０２４年5月１５日

会　場：鐵鋼會館

参加者：９名

（３）会計監査

開催日：２０２４年5月１５日

会　場：鐵鋼會館

参加者：２名

（４）三団体共催新年賀詞交換会（主幹事：全特協）

開催日：２０２５年1月６日

会　場：リーガロイヤルホテル

参加者：７００名

（５）特殊鋼三団体責任者会議

第１回特殊鋼三団体責任者会議

開催日：２０２４年8月２２日

会　場：鐵鋼會館

参加者：７名

・講演会他本年共催事業検討

・各団体秋季事業のすり合わせ他

第２回特殊鋼三団体責任者会議（２０２４年１２月１２日）

会場：鐵鋼會館

参加者：６名

・三団体共催新年賀詞交換会検討

（6）説明会

①「２０２４年度第１・四半期の特殊鋼需要見通し」　（三団体共催）　（再掲）オンライン配信

講　師：(一社)特殊鋼倶楽部 審議役　村林 正喜 氏

開催日：２０２４年4月１５日

参加者：大阪支部から２５名

②「２０２４年度第２・四半期の特殊鋼需要見通し」　（三団体共催）（再掲）オンライン配信

講　師：(一社)特殊鋼倶楽部 審議役　江種 玄造 氏

開催日：２０２４年7月１８日

参加者：大阪支部から１９名

③「２０２４年度第３・四半期の特殊鋼需要見通し」　（三団体共催）（再掲）オンライン配信

講　師：(一社)特殊鋼倶楽部 参与　内田 宏幸 氏

開催日：２０２４年１０月１８日

参加者：大阪支部から２５名

④「２０２４年度第４・四半期の特殊鋼需要見通し」　（三団体共催）（再掲）オンライン配信

講　師：(一社)特殊鋼倶楽部 参与　内田 宏幸 氏

開催日：２０２５年1月２１日

参加者：大阪支部から１７名

（7）研修

①特殊鋼教養講座・懇親会（二団体共催、倶楽部担当）

講　師：一般社団法人特殊鋼倶楽部 専務理事 脇本 眞也 氏

テーマ：「鉄鋼業の歴史と先端技術による未来への挑戦」

開催日：２０２４年１０月２２日

会　場：鐵鋼會館

参加者：２６名

②工場見学会付き新人研修・懇親会（二団体共催、倶楽部担当）

開催日：２０２４年１１月７日

見学先：大同特殊鋼株式会社知多工場

参加者：４９名

講　師：大同特殊鋼株式会社 主任部員 酒井 康明 氏

③ビジネスパーソン研修（名古屋支部・全特協共催）

開催日：２０２５年3月１８日

実施方法：オンライン

講　師：(一社)中部産業連盟　小久保 宏樹 氏

テーマ：問題解決の進め方

参加者：大阪支部から１４名

（8）三団体共催講演会（主幹事：大ス協）

開催日：２０２４年１２月１２日

会　場：鐵鋼會館

講　師：前大阪府知事・前大阪市長　松井 一郎 氏

演　題：政治家の喧嘩力

参加者：４８名

（9）会員交流

第２０回関西特殊鋼ゴルフ大会（二団体共催、全特協担当）

会　場：鳴尾ゴルフ倶楽部

開催日：２０２４年１０月２９日

参加者：２９名

(10) 第１１回高機能金属展　（再掲）

会　場：インテックス大阪

開催日：２０２４年5月８日～１０日

事業報告の附属明細書

２０２４年度事業報告には、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第３４条第３項に規定する附属明細書に記載すべき「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

２０２４年度
事　業　報　告　書

参考資料集（一般案件）

２０２５年６月

一般社団法人　特殊鋼倶楽部

＜ 講演会・説明会等一覧 ＞

開催日	テーマ	内容等
4 月 12 日	特殊鋼教養講座（Ｗｅｂ）	脇本専務理事による教養講座
4 月 15 日	第１・四半期特殊鋼需要見通し説明会	流通委員会　説明会
5 月 24 日・ 5 月 31 日	第 251・252 回西山記念技術講座 「今後激変することが予想される鉄源の確保について」	特殊鋼倶楽部協賛 会報誌・ホームページへの掲載
7 月 18 日	第２・四半期特殊鋼需要見通し説明会	流通委員会　説明会
9 月 19 日	２０２３年度調査事業「水素の利用拡大に向けた取組みと特殊鋼への影響に関する調査」報告書説明会」	2023 年度市場開拓調査委員会調査事業テーマ
9 月 26 日	２０２３年度調査事業「中国、欧州における電動車普及に伴う特殊鋼産業への影響」報告書説明会	2023 年度海外委員会調査事業テーマ
9 月 27 日	特殊鋼教養講座（名古屋）	脇本専務理事による教養講座
10 月 16 日・ 10 月 30 日	第 253・254 回西山記念技術講座 「最新シミュレーション技術の進歩と鉄鋼業への展開」	特殊鋼倶楽部協賛 会報誌・ホームページへの掲載
10 月 18 日	第３・四半期特殊鋼需要見通し説明会	流通委員会　説明会
10 月 22 日	特殊鋼教養講座（大阪）	脇本専務理事による教養講座
11 月 21 日	第 75 回白石記念講座 「データ駆動型材料開発の最前線とその適用例」	特殊鋼倶楽部協賛 会報誌・ホームページへの掲載
11 月 28 日	「中国ＢＥＶ・ＳＤＶの世界“クルマづくり”と“売りづくり”の発想と戦略」講演会	市場開拓調査委員会　講演会
12 月 11 日	「２０２３年度特殊鋼の最終用途別需要実態調査」報告書説明会	2023 年度市場開拓調査委員会調査事業テーマ
2025 年 1 月 21 日	第４・四半期特殊鋼需要見通し説明会	流通委員会　説明会

1 月 29 日	「日本・欧米における商用ＢＥＶエネルギーマネジメントサービスの事例分析」講演会	市場開拓調査委員会　講演会

開催日	テーマ	内容等
3 月 4 日	「インド・モビリティ産業を取り巻く外部環境と主要プレーヤーの事業動向」	市場開拓調査委員会　講演会
3 月 25 日	「日鉄物産　会社概況説明、インドにおける日鉄物産の成長戦略」講演会	流通海外展開委員会　講演会

＜ 展示会 ＞

開催日	テーマ	内容等
5 月　8 日 ～ 10 日	高機能金属展（大阪）	インテックス大阪にて開催 個社展示 3 社 技術セミナーに協力
10 月 29 日 ～ 31 日	高機能金属展（東京）	幕張メッセにて開催 個社展示 3 社 技術セミナーに協力

＜これまでの高機能金属展出展状況＞

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
日程	2016年4月6～8日	2017年4月5～7日	2018年12月5～7日	2019年12月5～7日
会場	東京ビッグサイト	同左	幕張メッセ	幕張メッセ
協会ブース 共同出展	個社展示3社（無料） ・愛知製鋼（株） ・大同特殊鋼（株） ・日本冶金工業（株）	個社展示3社（無料） ・小山鋼材（株） ・中川特殊鋼（株） ・ヤマト特殊鋼（株）	個社展示2社（無料） ・秋山精鋼（株） ・中川特殊鋼（株）	個社展示3社（無料） ・浅井産業(株) ・秋山精鋼（株） ・中川特殊鋼（株）
協賛団体 専門セミナー	－	－	－	－

	2020年度		2021年度	
日程	大阪展	東京展	大阪展	東京展
	2020年10月7～9日	2020年12月2～4日	2021年6月23～25日	2021年12月８～１０日
会場	インテックス大阪	幕張メッセ	インテックス大阪	幕張メッセ
協会ブース 共同出展	個社展示2社（無料） ・秋山精鋼（株） ・三菱製鋼（株）	個社展示2社（無料） ・秋山精鋼（株） ・ヤマト特殊鋼（株）	個社展示2社（無料） ・秋山精鋼（株） ・クマガイ特殊鋼（株）	個社展示2社（無料） ・南海鋼材（株） ・ヤマト特殊鋼（株）
協賛団体 専門セミナー	講演者：秋山精鋼㈱　上平 誠之氏 演　題：ASKのNEW鉛ﾌﾘｰ快削鋼・高機能ステンレス鋼のご紹介 講演者：山陽特殊製鋼㈱　相川 芳和氏 演　題：高機能金属粉末の開発の現状と適用事例	－	－	講演者：愛知製鋼㈱　中川 英樹氏 演　題：SDGsを支えるステンレス鋼の進展 講演者：ヤマト特殊鋼㈱　斎藤 真氏 演　題：グローブ転造方式を用いたｽﾌﾟﾗｲﾝｼｬﾌﾄ塑性加工のご紹介

	2022年度		2023年度	
日程	大阪展	東京展	大阪展	東京展
	2022年5月11～13日	2022年12月7～9日	2023年5月17～19日	2023年10月4～6日
会場	インテックス大阪	幕張メッセ	インテックス大阪	幕張メッセ
協会ブース 共同出展	個社展示2社（無料） ・浅井産業（株） ・南海鋼材（株）	個社展示2社（無料） ・クマガイ特殊鋼（株） ・南海モルディ（株）	個社展示3社（無料） ・秋山精鋼（株） ・（株）川口金属加工 ・南海モルディ（株）	個社展示2社（無料） ・秋山精鋼（株） ・ヤマト特殊鋼（株）
協賛団体 専門セミナー	講演者：愛知製鋼㈱　度會 亜起氏 演　題：省資源型EV 用電動ｱｽｸﾙの開発 ～ﾈｵｼﾞﾑ系異方性ﾎﾞﾝﾄﾞ磁石と高強度ｷﾞﾔ鋼の活用～ 講演者：山陽特殊製鋼㈱ 相川 芳和氏 演　題：高機能金属粉末の開発の現状と適用事例	講演者：大同特殊鋼㈱　井上 幸一郎氏 演　題：金型用3Dプリンタ粉末の開発動向	講演者：山陽特殊製鋼㈱　相川 芳和氏 演　題：ガスアトマイズ粉末の特徴と金属AMへの適用事例	講演者：大同特殊鋼㈱　奥村 鉄平氏 演　題：特殊鋼と3Dプリンタ

＜これまでの高機能金属展出展状況＞

	2024年度		2025年度	
日程	大阪展	東京展	大阪展	東京展
	2024年5月8(水)～10日(金) 10:00－17:00	2024年10月29(火)～31日(木) 10:00－18:00(最終日は17:00終了)	2025年5月14(水)～16日(金) 10:00－17:00	2025年11月12(水)～14日(金)※予定 10:00－18:00(最終日は17:00終了)
会場	インテックス大阪	幕張メッセ	インテックス大阪	幕張メッセ
協会ブース 共同出展	個社展示3社（無料） ・秋山精鋼（株） ・（株）川口金属加工 ・南海モルディ（株）	個社展示3社（無料） ・秋山精鋼（株） ・南海モルディ（株） ・日本金属（株）	個社展示3社（無料） ・秋山精鋼（株） ・南海モルディ（株） ・日本金属（株）	
協賛団体 専門セミナー	講演者：大同特殊鋼㈱　奥村 鉄平氏 演　題：特殊鋼と3Dプリンタ	講演者：大同特殊鋼㈱　石川 浩一氏 演　題：モビリティの電動化に貢献する機能材料	講演者：大同特殊鋼㈱　石川 浩一氏 演　題：モビリティの電動化に貢献する機能材料	

日程	2025年度 名古屋展
	2026年2月18(水)～20日(金)※予定
会場	ポートメッセなごや
協会ブース 共同出展	
協賛団体 専門セミナー	

共同出展社回数(2025年度大阪展まで反映)

個社名	出展回数
秋山精鋼	10
南海モルディ	7
ヤマト特殊鋼	4
中川特殊鋼	3
浅井産業	2
川口金属加工	2
クマガイ特殊鋼	2
日本金属	2
愛知製鋼	1
小山鋼材	1
大同特殊鋼	1
日本冶金工業	1
三菱製鋼	1
延べ出展社数	37

２０２４年度
事　業　報　告　書

参考資料集（通商案件）

２０２５年６月

一般社団法人　特殊鋼倶楽部

＜ 通商関係参考資料 ＞

開催日	テーマ	内容等
2024 年 5 月 9 日	中国における日本製ステンレス製品に対するアンチダンピング措置の継続決定を受けて、特殊鋼倶楽部・ステンレス協会の会長が連名でコメント発表	特殊鋼倶楽部ホームページに掲載
7 月 23 日	中国における日本製ステンレス製品に対するアンチダンピング措置に関して、中国が発表したサンセットレビューの対象国に日本が含まれておらず、期限の経過をもって課税措置が撤廃された	経済産業省ホームページに掲載
7 月 23 日	中国による日本製ステンレス製品に対するＡＤ措置の終了を受けて、特殊鋼倶楽部・日本鉄鋼連盟・ステンレス協会の会長が連名でコメント発表	特殊鋼倶楽部ホームページに掲載
2025 年 1 月 13 日	欧州ＳＧの機能見直し公示を受けてメーカー９社、関係３団体連名で意見書を提出	欧州委員会に提出
1 月 31 日	上記意見書に対する利害関係者からの反論に対し、メーカー９社、関係３団体連名で反論意見書を提出	欧州委員会に提出
2 月 19 日	インド製品規格 IS3748(工具鋼)の改訂公示をうけ、ﾊﾟﾌﾞｺﾒ提出意向のﾒｰｶｰ3社と協議のうえ、特殊鋼業界共通見解として特殊鋼倶楽部名でﾊﾟﾌﾞｺﾒ提出。	インド標準規格局（BIS）にパブコメ提出

個別通商問題対応
中国における日本製ステンレス製品に対するアンチダンピング措置について
ＥＵ包括鉄鋼セーフガード措置
ＥＵにおけるＣＢＡＭ（炭素国境調整メカニズム）について
インド強制規格への対応
インド国内ミルのステンレス鋼鈑ＡＤ調査への国内産業による不服申立てについて

中国における日本製ステンレス製品に対する
アンチダンピング調査継続について

2024 年 5 月 9 日

一般社団法人特殊鋼倶楽部
会長　清水　哲也

ステンレス協会
会長　久保田　尚志

中国の商務部は、5 月 8 日に日本、EU、インドネシア及び韓国産のステンレス鋼鋼片、熱延コイル及び熱延鋼板に対する反ダンピング調査の再調査を実施した結果、反ダンピング措置を継続する旨の最終決定を下しました。

当該反ダンピング措置は、世界貿易機関（WTO）で 2021 年 9 月 21 日から審理が開始され、2023 年 6 月 19 日、紛争処理小委員会（パネル・第 1 審）で公表された最終報告書は日本の主張を認め、中国に対し措置の是正を勧告しました。これを受けて、商務部は 2023 年 11 月 9 日に再調査を開始し、日本ステンレス業界は、全面的に対応してまいりました。

しかしながら、商務部が下した最終決定は実証的証拠に基づく客観的審査によるものとはいえず、日本ステンレス業界としては、パネル最終報告書に基づく WTO 紛争解決機関の勧告が履行されていないものと考えております。かかる不適切な決定は誠に遺憾であり、今後最終決定の詳細を精査の上、対応を検討する所存です。

以上

本件に関するご連絡／お問い合わせ先
一般社団法人特殊鋼倶楽部 TEL:03-3669-2081
ステンレス協会 TEL:03-3669-5691

経済産業省
Ministry of Economy, Trade and Industry

中国による日本製ステンレス製品に対するアンチダンピング課税措置が撤廃されました

WTO紛争解決手続

2024年7月23日

▶対外経済

中国商務部は、7月23日午前0時をもって、日本製ステンレス製品に対するアンチダンピング課税措置を撤廃しました。
我が国の申立てに基づき、同措置はWTOで審理され、WTOアンチダンピング協定に整合しない措置であるとして、WTO紛争解決機関から中国に対し是正が勧告されていました。

1. 概要

2023年6月19日、WTO紛争解決小委員会（パネル）は、我が国の申立てに基づき、日本製ステンレス製品に対するアンチダンピング課税措置（以下、「本アンチダンピング措置」といいます。）につき、「千九百九十四年の関税及び貿易に関する一般協定第六条の実施に関する協定（アンチダンピング協定）」に整合しないと判断し、中国に対し措置の是正を勧告しました。
その後、日中両国は、中国が2024年5月8日までに勧告を履行することに合意し、中国政府は、同年7月23日午前0時をもって、本アンチダンピング措置を撤廃しました。

2. 日本政府の受け止め

我が国は、中国に対し、WTO協定に整合しない本アンチダンピング措置を速やかに撤廃するよう繰り返し求めてきました。今回日本製品に対する本アンチダンピング措置が撤廃されたことは、我が国がWTO紛争解決手続を申し立て、我が国の主張が認められた成果であると考えます。
我が国は、今後も、WTO紛争解決手続を通じ、保護主義的な貿易救済措置の濫用はWTO協定上容認されないことを明確にし、かかる措置の是正・撤廃を目指していきます。

3. 参考

（参考1）WTO協定に基づく紛争解決手続

政府間の協議によって問題解決に至らない場合、パネル（第1審）という準司法的な第三者機関が、WTO加盟国の要請により、問題となっている措置のWTO協定整合性について審理・判断し、違反が認められる場合にはその是正を勧告します。措置国が妥当な期間内に勧告に沿って違反を是正しない場合、申立国は関税譲許その他の義務を停止すること（いわゆる「対抗措置」）ができます。

なお、パネルの判断に不服がある場合は上訴することができますが、第2審の上級委員会は現在機能停止中であるため、その機能を暫定的に代替すべく、 MPIA（多数国間暫定上訴仲裁アレンジメント）と呼ばれる仲裁手続が2020年4月に発足し、日本は2023年3月に参加しました（現時点で日本、中国を含む54か国・地域が参加）。MPIA参加国は、パネル判断を不服とする場合にも機能停止中の上級委員会に上訴して審理待ちのまま手続を中断させること（いわゆる「空上訴」）はせず、MPIAに基づく仲裁手続（紛争解決に係る規則及び手続に関する了解（DSU）第25条に基づく合意による仲裁）による解決をはかることとしています。
本件では、中国はパネル判断（2023年6月19日公表）を「空上訴」せず、またMPIA上訴仲裁にも付さなかったため、同判断はWTO紛争解決機関により採択されました（2023年7月28日）。その後、日中両国は、中国が2024年5月8日までに勧告を履行することに合意しました。しかし、本年5月8日以降も本アンチダンピング措置が継続していたため、日本は措置の早期撤廃を促しつつ、WTO協定上更なる手続（勧告履行の有無・適否を確認する手続、及び、対抗措置を申請する手続等）の検討を進め、5月29日には、今後の手続の遂行順序（「シークエンス合意」）をWTOに通報しました。

（参考2）ステンレス製品とは（対象製品）

本アンチダンピング措置では、ステンレス鋼片（スラブ）、ステンレス鋼熱間圧延鋼板（カットシート及び厚板）及びステンレス鋼熱間圧延コイルが対象製品となっています。ステンレス鋼片は、精錬された溶鋼を鋳造して得られる半製品です。ステンレス鋼熱間圧延鋼板は、船舶・橋梁など建材部材や産業用機械に利用されています。ステンレス鋼熱間圧延コイルは、自動車部品、家庭用電化製品用冷延鋼帯の原材料等に利用されています。

（参考3）アンチダンピング措置とは

ある商品の輸出向け販売価格が国内向け販売価格よりも安く、その輸出によって輸入国内における競合する産業が損害を被っていることが正式な調査により明らかになった場合に、その商品に対して国内向け販売価格と輸出向け販売価格の差を上限とする関税を賦課することをいいます。
アンチダンピング措置は、発動から5年以内に終了するのが原則ですが、措置延長調査を行い、アンチダンピング措置を終了するとダンピング及び損害が存続し又は再発するおそれがあると認定された場合は、措置を延長することができます。
なお、現在中国が日本製品に対し課税中のアンチダンピング措置19件のうち、15件は期間が延長されて課税が続いています。
本アンチダンピング措置では、日本を含む4カ国・地域（日本、韓国、インドネシア及びEU）から中国に輸入されるステンレス製品に対し課税が行われていました（措置期間：2019年7月23日～2024年7月22日）。7月22日、措置延長調査が開始されましたが、同延長調査の対象には日本は含まれておらず、韓国、インドネシア、EU、英国（2020年にEUから離脱したため）に対してのみ延長調査を開始するとしています。したがって、日本製ステンレス製品に対する本アンチダンピング措置は、2024年7月22日の措置期間末日の経過をもって終了・撤廃されました。

（参考4）本件に係る過去のニュースリリース

- 中国による日本製ステンレス製品に対するアンチ・ダンピング措置についてWTO協定に基づく協議を要請しました（2021年6月11日掲載）

- 中国による日本製ステンレス製品に対するアンチ・ダンピング措置についてWTOパネル設置要請を行いました（2021年8月19日掲載）
- 中国による日本製ステンレス製品に対するアンチ・ダンピング措置についてWTO協定に基づくパネルが設置されました（2021年9月28日掲載）
- 日本政府のMPIA（多数国間暫定上訴仲裁アレンジメント）参加について閣議了解を行いました（2023年3月10日掲載）
- 中国による日本製ステンレス製品に対するアンチ・ダンピング措置がWTO協定違反と判断されました～WTO紛争処理小委員会最終報告書が公表されました～（2023年6月19日掲載）

担当

- **WTO紛争処理について**

  通商政策局 国際経済部
  国際経済紛争対策室長 寺西
  担当者：西村、杉澤
  電話：03-3501-1511（内線3056）
  メール：bzl-s-kikobu-kokusaifunso★meti.go.jp
  ※［★］を［@］に置き換えてください。

- **ステンレス産業について**

  製造産業局 金属課長 鍋島
  担当者：高橋、焼家
  電話：03-3501-1511（内線 3661）
  メール：bzl-s-seizo-kinzoku★meti.go.jp
  ※［★］を［@］に置き換えてください。

- **日中経済関係について**

  通商政策局 北東アジア課長 福永
  担当者：国籐、渡邊
  電話：03-3501-1511（内線 3016）
  メール：bzl-s-tsusei-hokutoasia★meti.go.jp
  ※［★］を［@］に置き換えてください。

-

2024 年 7 月 23 日

日本鉄鋼連盟、特殊鋼倶楽部、ステンレス協会 3 団体会長連名によるコメント 「中国における日本製ステンレス製品に対する アンチダンピング措置の終了について」

一般社団法人 日本鉄鋼連盟
会 長 今 井 正

一般社団法人 特殊鋼倶楽部
会 長 清 水 哲 也

ス テ ン レ ス 協 会
会 長 井 上 昭 彦

中国商務部は、7 月 22 日、日本製ステンレス製品（ステンレス鋼鋼片、熱延コイル及び熱延鋼板）に対するアンチダンピング（以下 AD）措置を終了いたしました。

振り返りますと、日本鉄鋼業界は AD 調査への対応を通じ、中国の調査当局による認定や調査手続に瑕疵がある旨主張してまいりましたが、2019 年 7 月 22 日、中国商務部はこれらの主張を退け、日本からの対象製品の輸入による中国国内産業への損害を認定し、AD 措置を発動する旨の決定を下しました。

当該 AD 措置について、日本政府は中国政府に対し、世界貿易機関（以下 WTO）の場や二国間協議において措置の撤廃を繰り返し求めましたが、解決に至らなかったため、2021 年 6 月 11 日、WTO 協定に定められた紛争解決手続に基づく協議要請を行いました。同年 9 月 27 日、WTO 協定との整合性に関するパネル審理が開始され、2023 年 6 月 19 日に紛争処理小委員会（パネル・第 1 審）が公表した最終報告書では日本政府の主張が認められ、中国政府に対し措置の是正が勧告されました。勧告の履行期限である 2024 年 5 月 8 日経過後も、何ら是正されることなく当該 AD 措置は継続しておりましたが、今般、措置期限である同年 7 月 22 日経過により終了となりました。

当該 AD 措置の終了は、日本政府が WTO 協定に定められた紛争解決手続を申し立て、その主張が WTO パネルによって認められた成果といえます。さらに、WTO パネル審理中の 2023 年 3 月 10 日、実質的に機能停止している WTO 上級委員会の機能を補完する手段として、日本鉄鋼業界はじめ産業界からの要請も踏まえ、日本政府が MPIA（多数国間暫定上訴仲裁アレンジメント）に参加する旨の決定を行ったことにより、本紛争案件が上級委員会に上訴されて事実上審議が保留される事態（いわゆる「空上訴」）を未然に防ぐことができ、問題の早期解決につながったものです。

日本鉄鋼業界は、今回の措置終了を歓迎するとともに、本件に関しこれまで多大なるご支援・ご協力をいただいた日本政府に厚く御礼申し上げます。

以上

【本件に関する問合せ先】
一般社団法人日本鉄鋼連盟 総務部 総務･秘書・広報グループ TEL：03-3669-4822
一般社団法人特殊鋼倶楽部 TEL:03-3669-2081
ステンレス協会 TEL:03-3669-5691

Submission filed on behalf of

The Japanese Steel Industry

functioning review of the safeguard measure applicable to imports of certain steel products (SAFE009R8)

13 January 2025

Introduction....3

1. The interested parties did not have enough time to comment on the Request....4

2. Inconsistent statements regarding Union consumption and the alleged gap between demand and TRQs....6

3. Prolonged safegaurd measure is inconsistent with several articles of Safeguard Agreement and principles of WTO law....10

3.1 The 15% cap constitutes an arbitrary and unjustifiable discrimination between exporting countries....10

3.2 The 15 % cap disregards article 5(2)(a) of the WTO Agreement on Safeguards by failing to take into account a substantial supplying interest of countries like Japan....12

3.3 The 15% cap, through its effects, violates the principle of liberalization provided for in article 7(4) of the WTO agreement on safeguards....13

4. Liberalisation pace should be increased to at least 4%....15

5. No removal of carry-over volumes between quarters....16

6. EUROFER's proposal to increase the current 25% tariff rate is not in line with the liberalisation principle....18

7. Comments on the product categories 1, 3 and 16....19

7.1 Product category 1....19

7.2 Product category 16....19

7.3 Product category 3....20

8. Conclusion....21

INTRODUCTION

1. The present joint submission is filed on behalf of Nippon Steel Corporation, Kobe Steel Ltd., JFE Steel Corporation, Proterial Ltd., Nippon Kinzoku Co., Ltd., Sanyo Special Steel Co., Ltd., Nippon Yakin Kogyo Co., Ltd., Daido Steel Co., Ltd., Nippon Steel Stainless Steel Corporation, Special Steel Association of Japan, The Japan Iron and Steel Federation and Japan Stainless Steel Association (collectively, the ***Japanese Steel Industry***) with respect to the functioning review of the safeguard measure applicable to imports of certain steel products, initiated on 17 December 2024 (***functioning review***).[1]

2. On 31 January 2019, the European Commission (***Commission***) imposed a definitive safeguard measure against imports of 26 categories of steel products (***definitive safeguard measure*** or ***original measure***).[2] The definitive safeguard measure was initially supposed to expire on 30 June 2021.

3. On 24 June 2021, the Commission extended the definitive safeguard measure for a period of three years (i.e., until 30 June 2024).[3] On 9 February 2024, a second prolongation review was initiated with an aim to assess the necessity to prolong and to review the ongoing steel safeguard measures (***second prolongation review***).[4]

4. During the second prolongation review, the Japanese Steel Industry made substantial comments to draw the Commission's attention to the unjustified nature of maintaining the safeguard measures in their current form. Specifically, it was noted that extending the safeguard measures beyond six years is difficult to reconcile with their extraordinary nature, which is intended to address emergency situations.[5] Moreover, the Japanese Steel Industry explained that it is not in the Union's interest to limit the supply of adequately priced high-quality Japanese steel which is not currently made available by the Union industry. Finally, multiple requests were submitted to the Commission to revise the management of product categories 1 and 16, concerning respectively (i) non alloy and other alloy hot rolled sheets and strips and (ii) non alloy and other alloy wire rod in view of the change of circumstances since the last review of the measure (i.e., imbalances between the residual quotas and country-specific quotas (***CSQ***s), should the Commission decide to extend the prolonged safeguard measure.

1 Notice of initiation concerning a functioning review of the safeguard measure applicable to imports of certain steel products (C/2024/7515), OJ C, C/2024/7515, 17.12.2024 (***Notice of initiation***).

2 Regulation (EU) 2019/159 of 31 January 2019 imposing definitive safeguard measures against imports of certain steel products, 2019 O.J. (L 31) 27.

3 Commission Implementing Regulation (EU) 2021/1029 of 24 June 2021 amending Commission Implementing Regulation (EU) 2019/159 to prolong the safeguard measure on imports of certain steel products, 2021 O.J. (LI 225) 1.

4 Notice of initiation concerning the possible extension in time and review of the safeguard measures applicable to imports of certain steel products, C/2024/839, OJ C, C/2024/1460, 9.2.2024.

5 As explained by the WTO Appellate Body, "safeguard measures were intended by the drafters of the GATT to be matters out of the ordinary, to be matters of urgency, to be, in short, 'emergency actions'." They should not be used to address "events in routine commerce" since they are "clearly, and in every way, an extraordinary remedy". Appellate Body Report, Argentina – Footwear (EC), paras. 93-95. See also, Appellate Body Report, Korea – Dairy, paras. 86 -88

Rebuttal Submission filed on behalf of

The Japanese Steel Industry

functioning review of the safeguard measure applicable to imports of certain steel products (SAFE009R8)

31 January 2025

Introduction....3

1. Claims concerning Union consumption and the alleged gap between demand and TRQs....3

2. Claims concerning the specific adjustments proposed by EUROFER....4

2.1 EUROFER's proposal to increase the current 25% tariff rate is not in line with the liberalisation principle and in any event is not covered by the scope of this review....5

2.2 The quick exhaustion of certain quotas that continue to lead to several problems cannot be solved by monthly TRQ or FIFO regimes but by appropriate allocation of certain quotas....6

2.3 Expanding the use of the 15% per-country cap for the residual TRQs would lead to supply chain shortages....7

2.4 Commission should maintain the carry-over mechanism between quarters....7

2.5 A reduction in the quotas violates the principle of progressive liberalisation....8

3. Conclusion....9

INTRODUCTION

1. The present joint submission is filed on behalf of Nippon Steel Corporation, Kobe Steel Ltd., JFE Steel Corporation, Proterial Ltd., Nippon Kinzoku Co., Ltd., Sanyo Special Steel Co., Ltd., Nippon Yakin Kogyo Co., Ltd., Daido Steel Co., Ltd., Nippon Steel Stainless Steel Corporation, Special Steel Association of Japan, The Japan Iron and Steel Federation and Japan Stainless Steel Association (collectively, the ***Japanese Steel Industry***) with respect to the functioning review of the safeguard measure applicable to imports of certain steel products, initiated on 17 December 2024 (***functioning review***).[1]

2. The Japanese Steel Industry submitted its substantial comments on the initiation of the functioning review on 13 January 2025.[2]

3. Following the initiation of the functioning review, all EU users that submitted comments (i.e., Valmet, KOS Wire Europe, Network Steel Group, Gerber Steel) and users' associations (i.e., European Non-Integrated Wire Rod Processors Association (***EUNIRPA***), European Automobile Manufacturers' Association (***ACEA***) and Metal Packaging Europe (***MPE***)) expressed their strong opposition to the proposals to restrict the current safeguard measures, made by the European Steel Association (***EUROFER***).

4. In the present submission, the Japanese Steel Industry will address the comments raised by other interested parties, and in particular from EUROFER, in accordance with the Commission's guidance provided in the Letter for the attention of interested parties dated 17 January 2025.[3]

1. CLAIMS CONCERNING UNION CONSUMPTION AND THE ALLEGED GAP BETWEEN DEMAND AND TRQS

5. In its comments dated 10 January 2025, EUROFER[4] mainly reiterated the same claims contained in its initiation request[5] with respect to the union consumption and the alleged gap between the demand and the TRQ levels.

6. Specifically, EUROFER argued that the "*real steel demand has fallen consistently over the lifetime of the safeguard*"[6] whereas the "*gap between the TRQ volumes and real EU consumption*"[7]

7. However, as explained in the Japanese Steel Industry's initial comments, the picture depicted by EUROFER is misleading because it totally disregards the reality of the quota consumption. In fact,

1 Notice of initiation concerning a functioning review of the safeguard measure applicable to imports of certain steel products (C/2024/7515), OJ C, C/2024/7515, 17.12.2024 (***Notice of initiation***).
2 The Japanese Steel Industry's initial comments, Tron Save nb: t25.000660.
3 Commission's letter "SAFE009R8 - Review investigation concerning the safeguard measure on certain steel products – Initiation of the rebuttals phase", 17 January 2025, Tron Save nb: t25.001051.
4 EUROFER's comments, dated on 10 January 2025, Save nb: t25.000627.
5 EUROFER's request, dated 30 October 2024, Save nb: t25.000276.
6 EUROFER's comments, recitals 18.
7 EUROFER's comments, recitals 20.

To,
The Head, FMCS
Bureau of Indian standards
Government of India

Dear Sir/Madam,

Ref. : Public Comment on Wide Circulation Draft on IS3748:2022

First of all, Special Steel Association of Japan would like to express our appreciation on behalf of the Japanese steel industry to the Bureau of Indian Standards for the support extended to us from time to time.

We, Special Steel Association of Japan, are nationwide organization related to special steels in Japan, involving over 20 manufacturers including the tool steel manufacturers, and more than 100 distributors.

With regard to the Wide Circulation draft of IS3748:2022, we would like to comment in order to (i) avoid any confusion among Indian tool steel purchasers and to (ii) prevent any influx of poor-quality products into India .

In this context, we are now seriously concerned about the following two points;

1. Regarding the addition of the sentence "Besides this tool steel may be supplied in chemical composition and mechanical properties as agreed between the purchaser and the manufacturer."

    - We welcome the addition of the sentence meaning that steel grades outside the chemical compositions listed in the table of standards can also satisfy IS3748 when agreed between the purchaser and the manufacturer.
    - On the other hand, the application method including the mandatory documents proving the mutual agreement remains unclear.
    - Additionally, no operational details are provided, such as whether the mutually agreed chemical compositions and other specifications will be disclosed after obtaining IS3748 license.
    - The requirement for "Hardening Test" is difficult to understand in terms of its meaning or necessity because it is always adjusted based on the purchaser's demands.

- Based on the above reasons, we strongly request the following:

i. Clarification of the application method including such as any mandatory documents proving the mutual agreement.

ii. Clarification of the operational detail such as disclosure of the mutual agreed chemical compositions and other specifications.

iii. The "Hardening Test" requirements shall be optional except by mutual agreement.

2. Regarding the addition of the sentence "the designation of steel shall be done as per ISO/TS 4949."

Generally, tool steels around the world are well-known to use the specific steel grade name by each manufacturer, and all purchasers around the world including Indian purchasers also accept to these common customs. The business without the agreed steel grade names only in India could cause any confusion and potentially disadvantage for Indian purchasers.

- In case of " as per ISO/TS4949", Indian purchasers may not distinguish between "the mutually agreed steel grades" and "the steel grades specified in IS3748", causing confusion and disadvantage to Indian purchasers.

- Without the mutually agreed steel grade names, only the two requirements of mutual agreement and conformity to ISO/TS 4949 may lead to the influx of poor-quality products, which significantly deviates from the original purpose of the QCO.

- Based on the above reasons, we strongly request the following;

i. Replace "as per ISO/TS 4949" with " as per mutually agreed steel grade names."

ii. If retaining "as per ISO/TS4949", revise to "the designation of steel shall be done as per both mutually agreed steel grade names and ISO/TS 4949. "

We sincerely hope that BIS will accept our proposal and revise the amendments to IS3748:2022 based on our comments, in order to avoid the confusion among Indian tool steel purchasers.

Your sincerely,

Shinya Wakimoto

Shinya WAKIMOTO
Managing Director
Special Steel Association of Japan (SSAJ)

中国における日本製ステンレス製品に対するアンチダンピング措置について

【対象品種】

ステンレス鋼の鋼片、熱延コイルおよび熱延鋼板

（炭素含有量1.2%以下、クロム含有量10.5%以下）

【提訴者】

山西太钢不锈钢股份有限公司（政府系企業）

【対象国・地域】

日本、韓国、インドネシア、ＥＵ

【経緯】

・2018年 7月23日：中国商務部が同日付けで調査開始する旨、公示
調査の結果、調査対象期間（2014～18 年）の間に、上記 4 カ国・地域からの対象製品の輸入が急増し、中国国内産業に損害を与えたと認定 ⇒ 2019 年 7月23日から AD 税を賦課（5 年間）。

・2021年 6月11日：日本から中国に対し、WTO 紛争解決手続きに基づきニ国間協議を要請

・2021年 7月19日：日中間で協議を実施したが、解決には至らず。

・2021年 8月19日：WTO に対し、パネル（第1 審） 設置要請、9月27日パネル（DS601）設置

・2022年 6月　：第１回パネル会合実施

・2022年10月　：第２回パネル会合実施

・2023年 6月19日：WTO 紛争処理委員会最終報告書の公表。損害・因果関係の認定や手続の透明性に問題がありアンチダンピング協定に整合しないとし、中国に対し本ＡＤ措置の是正を勧告。

・2023年 7月28日：WTO 紛争処理委員会にてパネル最終報告が採択

・2023年11月 9日：パネル最終報告を受けて中国商務省はステンレス熱延製品の AD 再調査を行う旨、公示。

・2024年 5月 8日：中国商務省が再調査の結果、日本を含む４か国・地域に対する措置継続旨の最終決定を公示。

・2024年 5月 8日：ステンレス協会、特殊鋼倶楽部会長連名で報道発表するとともに HP上に掲載し、遺憾の意を表明。

・2024年 7月22日：中国商務部がサンセットレビュー対象国に日本を含まないことを公示。

・2024年 7月23日：以上により日本に対するＡＤ措置が終了。
日本鉄鋼連盟、ステンレス協会、特殊鋼倶楽部の各会長連名で報道発表するとともにHP上に掲載し、歓迎の意と日本政府の支援・協力に感謝の意を表明。

ＥＵ 包括鉄鋼セーフガード措置

【経緯】

・欧州委員会は 世界な過剰供給やそれに伴う第3国による通商措置の発動による輸入急増が事情の予見されなかった発展の結果によるものであり、結果、EU の鉄鋼産業の相対的ポジションが弱体化したことを認定し、職権によるセーフガード調査を開始。2019 年 2月 2日にセーフガードの最終措置を実施（2021年 6月30日まで）。

・2021 年 2月26日に延長調査を開始し、6月14日に結果が公示された。SG の範囲は変更がなく、措置の期間は 2021 年 7月１日から 3 年間。関税割当は年３％増加。

・2024 年 2 月 9日：欧州委員会が鉄鋼製品に対する包括的 SG 措置の 2 回目となる延長見直し調査を開始する旨、官報公示。

・2024 年 2 月26日：関係3団体（日本鉄鋼連盟、ステンレス協会、特殊鋼倶楽部）、および各団体加盟の計9社（日本製鉄、JFEスチール、神戸製鋼所、プロテリアル、日本金属、山陽特殊製鋼、日本冶金、大同特殊鋼、日鉄ステンレス）により共同意見書を提出。

・2024 年 3 月 4 日：欧州鉄鋼連盟から提出された意見書に対する反論の受付が開始された。

・2024 年 3 月 13 日：関係 3 団体および各団体加盟の計 9 社により他利害関係者からの意見書に対する反論書を提出。

・2024 年 5 月 29 日：欧州委員会が WTO 通報を実施。

・2024 年 6 月 25 日：欧州委員会が措置延長の最終決定を官報公示。主な内容は下記のとおり。
①SG 措置を 7 月 1 日から 2 年間延長（2026 年 6 月 30 日まで)②関税割当数量の自由化率を年+1%に変更（従来は年+4%）

・2024 年 12 月 17 日：欧州委員会は Functioning review（措置運用に関するレビュー）の実施を公表。利害関係者は 2025 年 1 月 10 日（ブリュッセル時間）までに意見書を欧州委員会に提出可能。2025 年 3 月 31 日までに最終決定が下される予定で、同年 4 月 1 日から適用される可能性がある。
（本調査のポイント）①関税割当枠（TRQ）の分配および管理②伝統的な貿易ﾌﾛｰのｸﾗｳﾃﾞｨﾝｸﾞｱｳﾄ効果
③最新の輸入水準（2024 年）に基づく除外対象国（開発途上国）の更新④関税割当数量の自由化率⑤その他の関税割当枠の調整に関する状況変化

・2025 年 1 月 13 日：共同意見書を提出。作成には関係 3 団体（特殊鋼倶楽部、ｽﾃﾝﾚｽ協会、日本鉄鋼連盟）および各団体加盟の計 9 社（日本製鉄、JFE ｽﾁｰﾙ、神戸製鋼所、ﾌﾟﾛﾃﾘｱﾙ、日本金属、山陽特殊鋼、日本冶金、大同特殊鋼、日鉄ｽﾃﾝﾚｽ）が参加。

・2025 年 1 月 17 日：欧州委員会が他利害関係者からの意見に対する反論書の提出を同月 31 日まで受け付ける旨、利害関係者に通知。

・2025 年 1 月 31 日：関係 3 団体（特殊鋼倶楽部、ｽﾃﾝﾚｽ協会、日本鉄鋼連盟）および各団体加盟の計 9 社（日本製鉄、JFE ｽﾁｰﾙ、神戸製鋼所、ﾌﾟﾛﾃﾘｱﾙ、日本金属、山陽特殊鋼、日本冶金、大同特殊鋼、日鉄ｽﾃﾝﾚｽ）から上記意見書に対する反論書を提出。

ＥＵにおけるＣＢＡＭ（炭素国境調整メカニズム）について

【経緯】

・2023年 5月：CBAM設置規則が施行

・2023年10月：暫定適用（移行期間）開始 2023 年10 月1 日から始まる四半期より、CBAM対象品目の輸入者またはその間接通関代理人は、各四半期の 1 カ月後までにCBAM報告書を提出。

・2024年1月末：1回目の CBAM 報告書提出期限 温室効果ガス含有排出量の報告は欧州委員会が定めた規定値の使用が可能。

・2024年7月末：2回目の CBAM 報告書提出期限 温室効果ガス含有排出量の報告について前回同様に規定値使用が可能。

・2024年10月末：3回目の CBAM 報告書提出期限 今回以降、温室公開ガス含有排出量は各社実績値で報告が必要。

【今後の予定】

・2025年12月末：移行期間終了。欧州委員会がCBAM対象品目の追加を評価。 2025年で移行期間終了。また、カーボンリーケージのリスクがある製品について、欧州委員会が2025年末までにCBAM対象製品に追加するか評価する。

・2026年1月 ： 本格適用開始 2026 年1 月の輸入から CBAM 証書購入の対象に。輸入に先立ち、輸入者は認可 CBAM 申告者としての認定を受ける必要。

・2026年3月末： 第1四半期分のCBAM証書の準備期限各四半期末に排出総量の80％以上分に相当するCBAM証書をCBAM登録簿の口座に準備する必要がある。

・2027年5月末：2026年分CBAM証書の納付期限 2026年の申告排出総量に相当するCBAM証書CBAM登録簿上に準備し、欧州委員会が証書を登録簿より回収する。

・2027年6月末：余剰分の CBAM 証書の買い戻し要請期限 納付後に CBAM 登録簿に残存している CBAM 証書は 6 月末までに、購入価格での買い戻しを要請できる。7 月1 日に残っている証書は無効化される。

・2030年：欧州委員会が目安とする対象品目拡大の時期 欧州委員会は2030年までにカーボリーケージのリスクの高いEU-ETS対象製品を全てCBAM対象製品に含めることを目指す。

インド強制規格への対応

【経緯】

・2007年 2月：インド標準規格局は「消費者の健康と安全」の確保を目的とした２１の鉄鋼製品のインド規格（ＩＳ）に対する強制規格（取得義務）を検討中である旨、ＷＴＯに通知した。

・これを皮切りにインド政府は 2008 年 9月以降、鉄鋼製品に対する IS 強制規格を導入。ＩＳ マークを取得していない場合、輸入・製造・保管、販売・流通が禁止される。

・直近では2024年2月5日に官報告示された一覧では鉄鋼製品として145の規格が施行されている。
また同年8月29日の官報告示で6規格（施工2025年2-3月見込）が追加された。

・2025年 1月：工具鋼に関する規格IS3748の改訂が公表された。

・改訂のポイントは①客先と合意した成分規格で納入が可能、だだし鋼種名称はISO/TS4949に準拠すること。②焼入焼戻し硬さを規格として記載。

・メーカー３社（山陽特殊製鋼、大同特殊鋼、プロテリアル）からの要請を受け、特殊鋼業態共通見解として特殊鋼倶楽部名でパブコメ提出（2月19日）。趣旨は以下の通り。

⇒鋼種名称については、メーカー各社のブランド鋼が使用できないことによるインド需要家にとって不利益である。硬さについては需要家事の用途によって調整すべきであるため任意規格とすべき。

インドのステンレス鋼鈑ＡＤ調査への国内産業による不服申立てについて

【経緯】

・2019年 7月：インド商工省はステンレス鋼鈑に対する AD 調査開始、対応

・2020年12月：インド商工省は黒の最終決定を下し、AD 税の賦課を財務省に建議。（※１）

・2021年 3月：インド財務省は AD の賦課を行わない最終決定を下し、公告。

・2021年11月：この財務省の決定に対して Jindal Stainless Hisar Limited and Jindal Stainless Limited が提訴インド・ステンレス鋼板 AD 不服申し立て。

・2022年 2月14日：CESTAT（間接租税審判所） に案件のリスト掲示(non-effective hearing)

・2022年 4月 8日：ステンレス協会、特殊鋼倶楽部、当事会社 5 社は、意見書を提出。

・2022年 4月18日～5月13日：Hearing開催 (3回)

・2022年 5月17日：意見書提出期限(Hearing での主張内容)

*法律事務所（ELP） に依れば、通常 Hearing は3 回以内で結審する

・2022年 8月30日：CESTAT のFinal Order を告げる Hearing 開催

・2022年12月28日：Jindal Stainless Hisar Limited and Jindal Stainless LimitedがCESTATに申請書を提出。CESTAT による Final Order に関して、中央政府/財務省がいまだ可決内容を実施していない旨を主張、CESTAT にいくつかの指示を求めた。

・2023年 2月20日：2022年12月28日に提出された提訴者(Jindal Stainless 2 社)からの申請書に係るHearing開催 ⇒ 2023年3月20日に延期。

※以降も延期が繰り返され、直近では2024年8月8日から2025年2月13日に延期された。

・2023年 3月 9日：Godrej & Boyce Mfg. Co. Ltd がCESTAT による Final Order に関してムンバイ高等裁判所に上訴。同日に Hearing 開催 ⇒ 2023年 3 月 24 日/4 月 21 日に持ち越し。⇒ 同年 6 月 13 日に延期、更に6月20日延期されたが、また延期され、現時点では日程未定。

・2025年2月13日：デリー高等裁判所でHearing開催。Hearingでは、①国内産業(Jindal Stainless Hisar Limited, Jindal Stainless Limited)が訴訟を継続する権利を放棄すること(訴訟を続けないとした理由は不明)、②国内産業(Jindal Stainless Hisar Limited, Jindal Stainless Limited)が財務省に正式な書簡を送付し、同省に対して関税賦課の要望および同省による Office Memorandumへの反対をこれ以上追及しない意向であることを示した旨が通知された。これを受け、同高等裁判所は同省による関税不賦課はもはや争われていない等と判断、訴状を実りのないものとして却下した。

【今後の対応】

・ELPに対しインドミル各社が訴訟を断念した理由、訴訟がクローズされた後の考えを確認する。

・インドミル各社が今後新たに通商措置を実施する怖れや、政府への働き掛けを行う等、違う動きにシフトすることが懸念されるため引続き動向を注視